

第16回軽米町議会定例会令和3年度軽米町一般会計予算等審査特別委員会

令和 3年 3月10日(水)

午前 9時59分 開 議

議 事 日 程

- 議案第 6号 令和2年度軽米町一般会計補正予算(第9号)
- 議案第 7号 令和2年度軽米町国民健康保険特別会計補正予算(第3号)
- 議案第 8号 令和2年度軽米町下水道事業特別会計補正予算(第1号)
- 議案第 9号 令和2年度軽米町介護保険特別会計補正予算(第2号)
- 議案第10号 令和3年度軽米町一般会計予算

○出席委員（11名）

1番	上山	誠	君	2番	西舘	徳	松	君	
3番	江刺家	静	子	君	4番	中村	正	志	君
5番	田村	せ	つ	君	6番	舘坂	久	人	君
7番	大村		税	君	8番	本田	秀	一	君
9番	細谷地	多	門	君	10番	山本	幸	男	君
11番	茶屋		隆	君					

議長 松浦満雄君（同席）

○欠席委員（なし）

○地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町	長	山本	賢一	君	
総務課	総括課長	吉岡		靖	君
総務課	企画担当課長	日山	一	則	君
会計管理者兼	税務会計課総括課長兼	梅木	勝彦	君	
納・会計担当課長		福島	貴浩	君	
税務会計課	課税担当課長	松山		篤	君
町民生活課	総括課長	橋本	邦子	君	
町民生活課	総合窓口担当課長	橋場	光雄	君	
町民生活課	町民生活担当課長	坂下	浩志	君	
健康福祉課	総括課長	内城	良子	君	
健康福祉課	福祉担当課長	角田	貴浩	君	
健康福祉課	健康づくり担当課長	小林		浩	君
産業振興課	総括課長	長瀬	設男	君	
産業振興課	農政企画担当課長	日脇	邦昭	君	
産業振興課	農林振興担当課長	畑中	幸夫	君	
産業振興課	商工観光担当課長	戸田沢	光彦	君	
地域整備課	総括課長	江刺家	雅弘	君	
地域整備課	環境整備担当課長	中村	勇雄	君	
地域整備課	上下水道担当課長	福田	浩司	君	
再生可能エネルギー	推進室長	戸田沢	光彦	君	
水道事業所	長	菅波	俊美	君	
教育委員会	教育長	大清水	一	敬	君
教育委員会	事務局総括次長				

教育委員会事務局教育総務担当次長	工藤 薫 君
教育委員会事務局生涯学習担当次長	工藤 祥子 君
選挙管理委員会事務局長	吉岡 靖 君
農業委員会事務局長	小林 浩 君
監査委員	竹下 光雄 君
監査委員事務局長	小林 千鶴子 君

○職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名

議会事務局長	小林 千鶴子 君
議会事務局主任主査	関向 孝行 君
議会事務局主事補	小野家 佳祐 君

---

◎開議の宣告

○委員長（本田秀一君） それでは、昨日に引き続き令和3年度軽米町一般会計予算等審査特別委員会を開会いたします。

本日の出席委員、全員でございます。会議は成立しております。

（午前 9時59分）

---

○委員長（本田秀一君） 審査に入る前に、委員の皆さんから申出がありました町の交流駅の現地視察でございますが、3月11日、明日10時から行いますので、よろしくをお願いいたします。

開始時刻は、その後時間の都合を見て決定いたしたいと思っております。審査のほう開始したいと思っております。

---

◎議案第6号の審査

○委員長（本田秀一君） それでは、議案第6号を議題といたします。

17ページの5款労働費から審査をいたしたいと思っております。

町民生活課総括課長、松山篤君。

○町民生活課総括課長（松山 篤君） それでは、5款労働費、1項労働諸費、1目労働諸費についてご説明を申し上げます。

補正前の額が212万6,000円に対しまして、90万円を減額し、補正後の金額を122万円6,000円とするものでございます。内容につきましては、町の雇用調整助成金等申請費補助金を90万円減額するものでございます。

この申請費補助金でございますが、昨年来の新型コロナウイルス感染症の影響で事業活動の縮小を余儀なくされた事業所が、雇用の維持を図るために国等に助成金等を申請するに当たって、社会保険労務士等に依頼した場合の経費に関し町で補助するものでございます。

150万円の予算に対して現在7件、7社といたしますか、の方から40万円余りの交付申請があり、執行をしているところでございます。若干の今後の見込額を残した残り90万円を今回減額の補正とさせていただきたいということで、お願いしているものでございます。

以上、説明を終わらせていただきます。

○委員長（本田秀一君） 説明が終わりました。質疑に入りたいと思っております。質疑ありませんか。

〔「ありません」と言う者あり〕

○委員長（本田秀一君） ないようですので、5款労働費を終わります。

6 款農業水産業費に入らせていただきます。

産業振興課農政企画担当課長、長瀬設男君。

○産業振興課農政企画担当課長（長瀬設男君） それでは、6 款 1 項 1 目農業委員会費についてご説明させていただきます。

補正として、減額の 3 5 9 万 4, 0 0 0 円をお願いするものです。これは、3 年に 1 回の農業委員会として県外視察を行っておるものですが、コロナ禍の影響によりまして本視察研修を中止するものでございます。それによりまして、8 節旅費、それから 1 3 節の使用料等について、それぞれ 3 0 5 万 4, 0 0 0 円、5 4 万円の減額とさせていただきます。

それから、2 つ飛ばしまして 1 2 目の農地費でございます。こちらは、2 5 7 万 9, 0 0 0 円の減額とさせていただきます。ため池のハザードマップの作成業務を行ってございますが、その委託料の実績に基づく委託料の減額でございます。2 5 7 万 9, 0 0 0 円を減額させていただきます。

その下の 1 6 目多面的機能発揮促進事業費でございます。こちらは、4 4 0 万 8, 0 0 0 円の減額とさせていただきます。こちらも、多面的機能支払交付金、それから中山間地域等直接支払交付金のそれぞれの実績に基づく減額ということで、4 4 0 万 8, 0 0 0 円を減額させていただきます。

以上です。

○委員長（本田秀一君） 産業振興課農林振興担当課長、日脇邦昭君。

○産業振興課農林振興担当課長（日脇邦昭君） 同じく 1 7 ページになります。6. 1. 9、9 目の畜産振興費になりますけれども、1 8 節負担金補助及び交付金になります。6 万 2, 0 0 0 円の増額をお願いするものでございます。

これにつきましては、二戸地域へい獣処理協議会の負担金でございます。二戸地域へい獣処理施設の移動式チェーンブロックが老朽化により故障いたしまして稼働できない状態になっておりますので、修繕に係る負担金を今回お願いするものでございます。

それから、同じく 1 7 ページになりますけれども、6 款 2 項 1 目林業総務費になります。2 4 節積立金ですけれども、1, 1 2 0 万円の増をお願いするものでございます。軽米町森林環境整備基金元本積立てになります。

これにつきましては、令和 2 年度の税制改正によりまして譲与割合の見直しによりまして譲与額が増額交付になったために、今回増額補正をお願いするものでございます。

以上です。よろしく申し上げます。

○委員長（本田秀一君） 以上、説明が終わりました。質疑を受けたいと思います。質疑ありませんか。

江刺家委員。

○3番（江刺家静子君） 農地費の委託料の減についてお伺いします。

防災・減災事業ハザードマップ作成業務委託料ということで減額しておりますけれども、これは結局契約金額は幾らだったのでしょうか。また、このハザードマップというのは一般の町民も見ることができますかというか、配布するものでしょうか。

○委員長（本田秀一君） 産業振興課農政企画担当課長、長瀬設男君。

○産業振興課農政企画担当課長（長瀬設男君） 契約金額でございますけれども、その契約金額、ちょっと今頭に入っておりますので、申し訳ございません、すぐ調べて回答いたします。

それから、成果品のことでございますけれども、これにつきましてはため池がございます地域の全戸に、4月以降に配布したいと考えております。

以上です。

○委員長（本田秀一君） ほかに質疑。

江刺家委員。

○3番（江刺家静子君） ありがとうございます。

林業総務費の積立金のことでお伺いします。これは、森林環境譲与税が入ったものの使い道ですよね、2,391万3,000円収入があって、そのうちの1,120万円を基金に積み立てるということだと思うのですが、この使った分はどういうことに使ったのか、お聞きします。

○委員長（本田秀一君） 産業振興課農林振興担当課長、日脇邦昭君。

○産業振興課農林振興担当課長（日脇邦昭君） 今のご質問に答弁いたします。

今お話ししたとおり、歳入と歳出になりますけれども、令和2年度に譲与税を使ってやったものでございますけれども、会計年度職員の人件費、これにつきましては、平成31年度から新たな管理制度というのができましたけれども、それに伴いまして林地台帳制度というのができました。それを整備しなければなりませんので、そのための整備に係る人件費1人分になります。それから、来年度以降意向調査をしていこうと思っておりますけれども、そのための準備業務、山の状況等調べる業務ですけれども、その委託料が539万円。それから、林道の維持修繕料ですけれども、修繕費で120万円ちょっと。それから、草刈り業務のほうに200万円ほど充当という形で入れて、その残額を基金のほうに積み立てるということになります。

この基金につきましては、来年度以降の森林整備等に係る調査費、それから事業費等を積み立てて、今後整備していくというふうになります。

○委員長（本田秀一君） 江刺家委員。

○3番（江刺家静子君） 森林環境譲与税というのがありますけれども、一般質問でもあ

りましたけれども、林業というか、木も植えてほしいというのがありました。これ、植えるとかというのは、植林とかにも使えますか。また、林道の草刈りとか、もっと調査をすれば、人件費にほとんど使って、あとは半分が積立金となっていますけれども、もっと有効に使っていただきたいと思うのですけれども、植林なども場合によって使えるかどうか。

○委員長（本田秀一君） 産業振興課農林振興担当課長、日脇邦昭君。

○産業振興課農林振興担当課長（日脇邦昭君） 譲与税につきましては、使途が決められております。国の指導は、造林というより間伐、人工林の間伐、手入れをなさうというふうにまず通達では来ております。ですから、造林は基本的に使えないということになります。

それから、先ほどお話しした、人件費が半分くらいという話ですけれども、今年支出したのは1,000万円ちょっとなのですけれども、そのうちの人件費は200万円くらいしかありません。その他は、森林の整備に関するものに使っております。

○委員長（本田秀一君） 江刺家委員。

○3番（江刺家静子君） ありがとうございます。

意向調査というのは、そうすると委託の業務ですか。

○委員長（本田秀一君） 産業振興課農林振興担当課長、日脇邦昭君。

○産業振興課農林振興担当課長（日脇邦昭君） 確認しますけれども、今年の委託業務でしょうか。

○3番（江刺家静子君） 令和2年度。

○産業振興課農林振興担当課長（日脇邦昭君） これにつきましては、業者に委託して調べてもらっております。

○委員長（本田秀一君） 産業振興課農政企画担当課長、長瀬設男君。

○産業振興課農政企画担当課長（長瀬設男君） すみません、先ほどの契約額のご質問でしたが、542万800円でございます。

○委員長（本田秀一君） 茶屋委員。

○11番（茶屋 隆君） 私も一般質問で二酸化炭素削減のために木を植えて木で吸収してもらおうというようなことを述べましたけれども、今、軽米町の山を見てどういう現状であるかということをごどのように捉えているのか。やっぱり、今間伐にしか使えないと言いましたけれども、間伐もほとんどされていないように、やっているところはやっているかもしれませんが、そういったことがすごくなくないような気がしますけれども、そういった部分でこれからどのような形でそういったものに補助して進めていくのか、何か軽米町としてそういった部分、これから先のことを産業振興課のほうではどのように考えているのか、お伺いしたいと思います。

○委員長（本田秀一君） 産業振興課農林振興担当課長、日脇邦昭君。

○産業振興課農林振興担当課長（日脇邦昭君） 先ほど間伐という話ししましたがけれども、主に間伐ということになっております。その他にも用途がありますけれども、山に関しては間伐。

それから、現状でございますけれども、軽米町ではまず、管内ではかなり整備されているほうでございます。国の補助事業等を使って、森林組合のほうで植林、間伐を実施しております。

それから、今後なのですけれども、森林環境譲与税が令和元年度からできたわけですけれども、国のほうでは人工林の間伐が行われていないということで、まずその譲与税ができたわけでございますけれども、そのお金を基に今後もその財源を使って整備していきたいと思っております。

○委員長（本田秀一君） 茶屋委員。

○11番（茶屋 隆君） 昔は植林する方とかそういった業者の方も何団体とありましたけれども、今ほとんど、森林組合も二戸森林組合ということですからけれども。今、間伐ということだけ主体的にと言いましたけれども、やっぱり植林をすれば下払いとか、そうすれば大きくなれば間伐もしなければいけませんけれども、そういうことをすることによって雇用が生まれるということだと思っておりますけれども、そういうことを考えればやっぱり植林……私も最近山を見ていけば結構需要、昔よりは多少需要が増えてきたのかな、それで木が切られています。そういった中で植林というのは、最近はどのような状況なのか、お願いします。

○委員長（本田秀一君） 産業振興課農林振興担当課長、日脇邦昭君。

○産業振興課農林振興担当課長（日脇邦昭君） 人工林の杉、松、カラマツなど伐採しますけれども、その後にはほとんどのところにまた植林しております。切ったところには植えているなど、私どもは捉えております。

○委員長（本田秀一君） 茶屋委員。

○11番（茶屋 隆君） では、いろいろ二酸化炭素削減とか自然を、山を復活させる意味でも、やっぱりそういう意味でも植林から間伐、伐採まで、今まで以上にいっぱいやっていただくことを要望申し上げます。

それで、やっぱり地域おこし協力隊の方も利用してそういったことに、よく視察研修なんかに行けば、自伐型林業とか、そういったのもありますけれども、そういったことにも取り組んでいってはいいいのではないかと思いますけれども、いかがでしょうか。

○委員長（本田秀一君） 産業振興課農林振興担当課長、日脇邦昭君。

○産業振興課農林振興担当課長（日脇邦昭君） 今の件につきましては、この場では、はいとは言えませんので、検討しながら進めてまいりたいと思っております。

○委員長（本田秀一君） ほかに質疑ありませんか。

細谷地委員。

○9番（細谷地多門君） 今、その脱炭素社会、これから将来に向けての様々な影響、それから山林といいますか、山の資源を利用して様々、山の手入れ等含めながら活性化も図っていったという趣旨の内容で議論しているわけですが、私は主に、私の認識が違っていたらご指導ください。針葉樹の間伐とか様々植林とかというと針葉樹にこだわった育成林とか、植林して育成して、間伐して、あとは成長した暁には伐採するというふうなことの一連の流れがあるわけですが、私はいつも疑問に思うのですが、脱炭素、それから空気をきれいにする、二酸化炭素を吸収して酸素を出すというふうなこと、自然の浄化をする山の資源というのは、どちらかというと針葉樹より広葉樹のほうが相当効力があるというふうなことを伺った経緯がありますが、そうなのですかね、その確認。

あと、それから針葉樹のみでなくて広葉樹の植林等も一部道路際に見られる部分もあるのですが、これらについてはどういうふうに捉えていますか。やっぱり広葉樹も大事で、植林の事業としては広葉樹も取り入れていくべきだと考えているのか。なかなか植林というと針葉樹だというような、決めつけではないでしょうが、そういう針葉樹にこだわった植林の方向性というのか、そういうふうな部分で進めているのか、その辺のところちょっと。広葉樹と針葉樹に対するその認識、私はいまいちよく分かりませんので、教えていただければありがたいなと思いますが、いかがでしょうか。

○委員長（本田秀一君） 産業振興課農林振興担当課長、日脇邦昭君。

○産業振興課農林振興担当課長（日脇邦昭君） 今のご質問にお答えいたしますけれども、今細谷地委員が言ったとおりでございます。国のほうでも、針葉樹もちろん勧めるのですが、それに併せて、混交林化というそうですけれども、針葉樹と広葉樹を混ぜ合わせた山も造っていきましょうというふうに、今回の新しい森林管理制度の中でうたっております。

あと、造林のほうでございましてけれども、軽米町を見た場合ですけれども、針葉樹だけではなくて広葉樹のほうも行っております。

○委員長（本田秀一君） 細谷地委員。

○9番（細谷地多門君） ついでにお伺いしますが、今、春先、花粉症で非常に都会だけでなく地方も悩ましい季節がやってきたというようなことで大変と、私がかろうじてまだ花粉症にはかかっていませんが。そういう部分で、いつかテレビで見たような気がするのですが、花粉を出しにくいというのか、あまり人に影響がないような品種の杉があるとか何とかかんとか聞いた記憶がありますが、そういった流れもやっぱりあるのですか。どうなのでしょう。今関連してついでにお聞きしますが、

いかがですか。

○委員長（本田秀一君） 産業振興課農林振興担当課長、日脇邦昭君。

○産業振興課農林振興担当課長（日脇邦昭君） ただいまの質問でございますけれども、花粉症の木なのですけれども、今現在花粉があまり飛ばない木というのが開発というか、新しく出ております。それを造林してくださいというふうには言っておりますけれども、その造林の面積というか割合がどの程度というのは、ちょっと私はずかんでおりません。

○9番（細谷地多門君） では、可能なのだ、それ。

○産業振興課農林振興担当課長（日脇邦昭君） はい。

○9番（細谷地多門君） 花粉があまり飛ばない植林もできるというのは。

○産業振興課農林振興担当課長（日脇邦昭君） そうです。

○9番（細谷地多門君） はい、分かりました。

○委員長（本田秀一君） 館坂委員。

○6番（館坂久人君） 今の植林の話なわけですが、今、同僚委員がお話ししたようなこととかぶるわけですが、現在やっぱり、杉、松の植林が恐らく大部減っていると思うのです、多分。花粉症対策ですか、これらを考えた場合、やはり広葉樹、カラマツとか、こういった樹種の植林の推進ということを考えていけば、元来岩手県北は人工林率が低くて、広葉樹の山林が多いということだったわけです。そのおかげで木炭産業のほうも軽米、岩手県北のほうは木炭産業も盛んだったというふうな歴史があるわけなので、森林の造成に関していえば、やはりこれからはカラマツ、広葉樹、それらに関して町のほうの補助金ですか、かさ上げ補助金、これらを手厚くして植林意欲の誘導を図っていけばいいのかなと思っていましたが、こういうふうなことに町長はどのように考えているのか、町長のご意見を聞きたいなと思っていました。

○委員長（本田秀一君） 町長、山本賢一君。

○町長（山本賢一君） 今植林の樹種に関しまして、やはり山の持ち主の方がそれぞれまた高く売れる、そういった樹種に集中しがちでございます。そういった関係でカラマツの植林が増えているようではございます。CO<sub>2</sub>の吸収とかいろんな総合的な関係の中では、それぞれある程度望ましい樹種というのがあると思いますが、いずれ民有地、私有地がほぼ100%近くの軽米町でございますので、地主の方々のご理解様々得ながら、要望等お聞きしながら、樹種の選定は行っていくのかなというふうに思っております。

いずれにせよ、植林、それからまた間伐等、やはり時期、時期に適切な措置を施しながら、効率のいい林業経営等をこれから町としてもしていかなければならないというふうに思っておりますので、そういった観点の中で総合的に判断しながら指

導などもやってまいりたいというふうに考えておるところでございます。

以上でございます。

○委員長（本田秀一君） 館坂委員。

○6番（館坂久人君） ぜひ検討していただきたいなと思っております。カラマツ、広葉樹、広葉樹の場合は木炭産業の保護、シイタケ農家の育成という観点からも、ぜひめり張りのあった補助制度でいいのではないのかなと、一律樹種は皆同じということではなく、そういったことも考えてやっていただきたいなと思っております。

それから、続きまして12目の農地費なのですが、農業水路等長寿命化防災・減災事業ハザードマップ作成業務委託料というところなのですが、私どもの水田の団地、通称太田田んぼと言っているのですが、私も詳しい面積はよく分かりませんが、大体30ヘクタールと何か聞いたような記憶があるわけですが、そのの上流のほうにため池があるわけです。そのところの長寿命化ということをやっているわけですが、その後防災・減災ということですが、これはその作成業務というのはどういう目的の業務なのか分かりませんが、長寿命化ということであれば、私らの上流のため池はビニールを敷いて、それに水をためるということで、圃場整備が終わってから50年にはまだ足りないのかどうか分かりませんが、もうそのビニールが破けて水漏れがひどいと、なおかつそのため池の半分がもう土砂で埋まって機能がほとんど果たせていないというようなことでございます。

この防災・減災という観点であれば、何か最近テレビではよくため池を利用して防災とかそういうのに役立てようというふうな報道を見たことがあるわけですが、これらを考えれば防災・減災としてのため池の役割は果たしていないのではないかと考えているのですが、そういうのを調査して修繕するというものの作成業務なのですか。その辺をちょっとご説明お願いしたいと思っていました。

○委員長（本田秀一君） 産業振興課農政企画担当課長、長瀬設男君。

○産業振興課農政企画担当課長（長瀬設男君） ただいまのご質問にお答えします。

このハザードマップ作成業務委託料ですけれども、これは国のほうで令和元年度だったと思うのですけれども、その頃に法律をつくりまして、それでこの防災・減災事業に上がるには条件がございます。公共施設、それから民家等が、もしもため池が破堤、壊れた場合にどの程度影響するのか、影響した場合に民家、公共施設等がある場所について指定をします。その指定をすることによって、その補助事業でもってそのため池について、今回8池を調査しましたけれども、それについてハザードマップを作成することができるというような事業になってございます。

先ほどおっしゃられていました山口のため池だと思うのですけれども、そこに関してはこちらの事業のほうには該当になりませんので、別の事業等の模索といえますか、そういったことになろうかと思えます。

以上でございます。

○委員長（本田秀一君） 館坂委員。

○6番（館坂久人君） 今の説明を聞いて対象にはならないということですが、いずれその防災という意味では、天災には含まれないかもしれませんが、やはりそういった地域の実情もあるわけなので、ぜひともそういった対策を制度上のことやら見つけて対象にさせていただくようお願いしたいと思います。

以上でございます。

○委員長（本田秀一君） ほかに質疑ありませんか。

西館委員。

○2番（西館徳松君） 今の対象の数が軽米町は8か所と言ったけれども、毎年それやって、そして対象が全体で8か所しかないという意味ですか。ただ、あの場合は、国のあれは下っばらに民家とか田んぼあって、そのとき、大雨が降ったときは、何かそのときの災害が、その防止施策の施策だと私は認識していましたがけれども、そうであるのであれば、それが当てはまる、当てはまらないとかといえ、そもそも国、全国から全部洗い直してやるということだから、いずれ円子の場合1回流れて、コイが流れたとあって、見たような気も……ただ、あれは県のほうでボーリングしているわけだ。池もボーリングして、そこがするの、しないの、それも今調査しているわけだ。大体ああいうところだけやって、あとはやらないというわけにはいかないと思いますけれども、そこら辺はどう考えていますか。50年以上、みんな古いため池ですから、そこら辺は国でやっているから、合わないからでは結局意味がないわけだ。いずれにせよ何百年に1回の大雨が降る時代になっているから、昔と違ってそこら辺をどういうふうに考えているか、聞きたい。

○委員長（本田秀一君） 産業振興課農政企画担当課長、長瀬設男君。

○産業振興課農政企画担当課長（長瀬設男君） ため池自体の国の制度でいう防災・減災ため池の登録につきましては、登録することによってこの危険性を察知して、その危険性を察知することによって地域の影響のある方々に命を守るということで、こういうため池が上流にあって、万が一破堤した場合には、大雨のときには逃げてくださいることをお願いするというようなことの周知のためのハザードマップの作成でございます。

板橋ため池につきましては、防災のため池に指定になってございますので、県のほうで調査をして耐震を調査するというようなことで、その制度に上がっていくこととなります。そのほかのため池につきましては国制度の補助には上がりませんが、今後ほかのため池についてもそのため池を管理する管理者の方々と相談しながら検討していくというようなことになろうかと思っております。

以上です。

○委員長（本田秀一君） 西館委員。

○2番（西館徳松君） そうすると、これが県で認めたから8か所になったということであれば、県のほうに言われてこれのあれを作っているということですか。

○委員長（本田秀一君） 産業振興課農政企画担当課長、長瀬設男君。

○産業振興課農政企画担当課長（長瀬設男君） この制度自体が国の法律でもって決まっておるので、その条件を満たすため池について軽米町の中で抽出されて8池、今回のハザードマップの現地調査、それから詳細なシミュレーションを行って、8から1つが影響がないということが分かりまして、最終的には7つのため池が指定のまま、今後県のほうの事業でもって耐震を調査すると。今年度につきましては、高清水ため池と板橋のため池の2つを耐震の調査をしているという状況でございます。

○委員長（本田秀一君） ほかに質疑ありませんか。

館坂委員。

○6番（館坂久人君） 16目の多面的機能発揮促進事業費についてお伺いしたいと思います。多面的のほうが189万円、中山間のほうが250万9,000円の減額ということですが、これはどこかの団体が事業を実施しなかったというふうな意味の返還なわけですか。

○委員長（本田秀一君） 産業振興課農政企画担当課長、長瀬設男君。

○産業振興課農政企画担当課長（長瀬設男君） ただいまのご質問にお答えします。

それぞれ100万円、200万円と大きな金額が減額になってございますけれども、当初の予算の取り方が、新団体が現れるのではないかなというようなことで1団体程度増やしたり、そういった予算の取り方をしたり、そのほか確かに取組面積ですね、面積によってその交付金が支払われる、活動に対して支払われることになるので、確かに面積も少なくなっております。

以上です。

○委員長（本田秀一君） 館坂委員。

○6番（館坂久人君） この多面的機能促進事業、町内でも各地区で実施しているわけですが、特にもだんだんと事務的な作業のほう結構発足当初より厳しくなっているな、厳しくなったというか、書類の整備関係から割合と結構手こずっているところがあると聞いているわけですが、例えばこれらを専門的にやるような、事務的な代行を専門にやるような、何かそういった団体というか、そういうふうにスムーズにできるような何かそういうシステムのことも考えてもらってもいいのではないのかなと思っていました。

というのは、やはりその地域の方々も年々高齢化して、事務的なことがかなりできないなど、できなくなってきたというふうな声を多々聞いております。

ですから、例えば産業振興課のほうで事務的なことをやっってくださいとは言わな

いのですけれども、そういった第三者的な何かそういった事務的な補完をできるような何かシステムを考えてみてはいかがかなと思っています。

今の現状は、役場職員の方がいるその団体はまあまあスムーズにしている、それ以外の役場職員がいない団体はなかなか四苦八苦している、大変だなというふうな話を聞いたりしていましたが、その辺のことを少し考えてみてはいかがでしょう。どうでしょうか。

○委員長（本田秀一君） 産業振興課農政企画担当課長、長瀬設男君。

○産業振興課農政企画担当課長（長瀬設男君） ただいまのご質問にお答えします。

国の補助制度にのっとってそれらの補助金を申請して、役場のほうで一括して受けて、それを活動組織の地域の方々に交付するというところで、従来からの制度でやってきているわけですけれども、事務的なことについては私も本当に、農家の仕事をしながら事務的なことはやるという、そういったことについては非常に難儀をしているのではないかなということ、いろいろなところで話すことはございますけれども、何せ制度、補助という流れの中では書類第一で、とにかく書類を厳しくチェックされて、最終的には私ども職員が県のほうに行ってその完了検査を受ける。本日も行ってございますけれども、そういった流れでもってかなり厳しくチェックされて、またそれをさらに活動団体の方にその修正をお願いするというような流れで、非常に、もらうときはいいのですけれども、最終的な完了の際にはかなり苦労されているということは存じ上げております。

書類作成についてですけれども、そういった流れを一貫してできるような、そういった体制があればいいということなのですが、確かにみんなが、全団体が農協とか、土地改良区とか、そういった農業系の事務を執っているようなところに全部を委託するというか、委託するとなると今度委託料がかかる。そうすると、では、幾らで請け負ってくれるか、そういったことになると、農協ではある程度の事務的な部分から管理費、諸経費まで必要になってくるだろうと思いますので、そういった金額的な面で恐らく合わなくなってくるのだろう。活動している中では、どなたかの団体の方をお願いして、そちらのほうで受けてくだされば、その方からやってもらう。当然委託料、そういった書類の事務上の作成費用として捻出することは可能だと思いますけれども、そういったやり方をしているところもございます。

役場としてそういった体制をつくれるのかということ、ちょっと今のところ体制づくりは難しいのかなというふうに思います。

○委員長（本田秀一君） 館坂委員。

○6番（館坂久人君） もらうときは、ただ単に、ああ、もらった、もらったと喜ぶわけですが、その後の処理が、ちょうど今の時期なわけですが、非常に四苦八苦している、大変だなというので。県南のほうでは何か改良区とか全部取りまとめてやって

いるそうですが、なかなか当町では難しいというようなことですから、どこかそういうふうなことをもう少し調査研究していただいて、町内の団体を取りまとめて一括して頼めば少ない委託費でもというふうな考えの下、ちょっと調査研究していただきたいなと思っていました。

以上でございます。

○委員長（本田秀一君） ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○委員長（本田秀一君） ないようですので、6款農林水産業費の質疑を終わります。

続きまして、7款商工費に入ります。

産業振興課商工観光担当課長、畑中幸夫君。

○産業振興課商工観光担当課長（畑中幸夫君） それでは、18ページになりますが、7款1項2目の商工業振興費のほうを説明させていただきたいと思います。

それでは、商工業振興費の部分、18節の負担金、補助及び交付金の部分でございますが、1,410万円の減額をお願いするものになっております。

内容につきましては、1つ目は軽米町商工会補助金630万円の減額でございます。630万円の内訳でございますけれども、夏祭り事業が130万円、あと観光動向調査事業が20万円、コロナでできなかったために減額となります。加えて、あと当初予算でプレミアム商品券480万円を頂いたのですが、臨時交付金のほうで全て対応ということですので、ここで480万円を減額させていただきたいと。合わせて630万円の減額という内容になっております。

続きまして、中小企業金融対策資金利子補給費補助金についてでございます。140万円の減額でございます。これについては、町内の事業者に対して岩手銀行、みちのく銀行の窓口で融資をしていただいて、利子補給しているものでございます。みちのく銀行につきましては、営業窓口は廃止されておりますが、軽米支店の名称も残っており、かつ町内の付き合いのある事業者もまだ結構いらっしゃいますので、便宜上、利便性を図る上でもそのまま継続したいと考えております。当面ですね。

今年の実績の件数としましては、岩手銀行で26件、あとみちのく銀行で11件の方が利用しているという状況でございます。

続きまして、軽米町地域企業経営継続支援事業費補助金でございます。これは、いわゆる家賃補助というもので、岩手県が音頭を取って始めた事業でございます。売上げが50%以上減少した事業者について3か月分について助成する内容になっておりまして、県補助金を充当できるということで進めておりました。

当初694万円の予算が640万円減額ということで非常に大きい金額ではございますが、基の積算の数字が県がセンサス数字を使って積算して各市町村に配分したという流れの下で、各市町村ともに実態とはちょっとかけ離れている部分はござ

いますが、そういった配分での予算措置というところでございます。

あと、支給内容につきましては第1弾のほうで4人、第2弾のほうでは6人、対象となっております。

以上でございます。

○委員長（本田秀一君） 説明が終わりました。質疑を受けたいと思います。質疑ありませんか。

中村委員。

○4番（中村正志君） 補正の予算とは直接関わりはないかもしれませんが、コロナの関係で一時期、5月、6月あたりに飲食店等への補助金といいますか、等をやったわけですが、その後9月、10月以降に関して飲食店等に関しての補助制度とか助成制度というのはあまり聞かないなど。家賃の関係はあるようですが、

最近、また国のほうでの緊急事態のあれもあったりしているのですけれども、軽米町も本当に寂れているというか、全く人けがない状況だなというのが現状のようです。私もなかなか行かないので直接お話を聞くことがなかなかできないのですけれども、たまたまこの前あたり2軒のところにお伺いしたところ、私が一軒一軒それぞれ3時間くらいいたのですけれども、全く誰もお客さんが来ないのですよ。このような状況ですかと聞いたら、いつも毎日こうですよ。ということは、私が行かなければ誰も来ないと。それでも何とか続けなければならないということでやっている。とにかく我慢しなければならないのかなと。それは1軒だけでも、もう一軒のところもそうでした。宴会も全くないと。多分家賃がかからない店だったので、そこは。多分それで何とか家賃というのはあれで、今までの部分で何とか頑張っていると。休んでしまうとできなくなるのだと、もう精神的な部分でできなくなるのだというふうなことを言っていました。やはりそうなのかなと。年齢的にもそんなに若い人たちがやっているわけではないと思いますので、でもそういう人たちが亡くなってしまえば軽米の町はどうなるのでしょうかかなと。私たちが、いざ、コロナが回復してちょっと飲みに行こうかといったときに、飲み屋がないという状況が今後あるのではないかなと。

だから、そういうふうな点でどのような形で現状を把握されてきたのかなと。ちょっと聞いたところ、私たちと話をする場があれば、現状をお話をして自分たちの希望も言えるのだけれども、そういうふうな場もないというふうなこともおっしゃる方もいました。何かその辺の現状把握にどれだけ努力しているのかなというものがちょっと疑問があるので、やはり今のままで果たしていいのかなというふうな、非常に厳しい状況をもっと把握して何とか手を打たなければならないのではないかと私は思うのですけれども、今の予算の状況の中で3月中にでも何とか手当てできる

部分については手当てしてあげたほうがいいのではないかなと思うのですけれども、その辺のところはどのようにお考え、現状把握をされるお考えでしょうか。

○委員長（本田秀一君） 産業振興課商工観光担当課長、畑中幸夫君。

○産業振興課商工観光担当課長（畑中幸夫君） 中村委員のご質問にお答えしたいと思います。

確かに現状については非常に厳しいという、間接的にも、直接的にもいろいろな話も聞いたりしますが、おっしゃるところの現状の把握をどういうふうに行っているかという部分かとは思いますが。去年、この事業が執行する段階ではアンケート調査を商工会でやりながら、その時点では把握はさせていただいたところではございます。それ以降、アンケート調査については実際やっておきませんので、全体的な把握とすると、内部では申請していただいた事業所の減少割合とか、そういった形での把握は、チェックはさせていただいております。ただ、やっぱり業種ごとに非常にばらつきが大きくて、また業種というか、個人ごとに大きい状況でございます。業種でここだけがずば抜けているという、飲食店方は当然そうだと思うのですが、それ以外も非常に、余り業種が多くない軽米町でありますので、業種ごとの偏りというのはちょっと見受けられないなと思っている部分もございます。

ただ、これからも実態については都度把握していく必要があると思っておりますし、商工会とも連携は取りながらいろいろご相談いただいている分がありますかという部分で聞いたりもしておりますが、なかなか商工会でも直接そういった話の集計的な部分というのはされていないということで、県下全域の統計的なものは取っているという話だったのですが、軽米町においても数字では出てこないというところでは伺っておりますので、これからいずれ実態調査は進めてまいりたいと考えております。

○委員長（本田秀一君） 中村委員。

○4番（中村正志君） 現状がそうなので、なかなかそれが行き渡らないのかなというふうなことは予想はしますけれども、そんなに件数はあるわけではないと思っておりますので、職員が出向いて一軒一軒現状はどうですかと聞くだけでも、訪問して直接声を聞いてみたらどうですか。言わない人もいるかもしれません。でも、言いたい人はいるかもしれません。それだけでもちょっと前に進むのではないかなと。ただ、役所にいるだけではなかなか現状は打開できないのではないかなと私は思います。何か夜だけに限らず、町が非常に寂しいなというのを非常に感じているのは私だけでしょいか。ちょっとその辺のところもう一回肌で感じてほしいなと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思います。

○委員長（本田秀一君） 産業振興課総括課長、小林浩君。

○産業振興課総括課長（小林 浩君） 先ほど畑中担当課長が申し上げました。飲食店は

飲食店等宿泊旅客業に特化しての補助を実施いたしました。そして、全ての事業者、農業者を含めて対象に事業者等支援事業、2段階に分けて行いました。それぞれ10万円、前期で申請していただいた方も後期に申請できますという事業、支援内容でございます。

その状況を見ますと、今約240件程度、3,500万円の予算いただいて350件を予定しておりましたが、今のところ大体240件でございます。その申請では当然昨年度、今年度の所得、収入額の資料を出していただいております。それに基づいて統計を取っていきますと、飲食業だけが特別その状況が悪いという状況ではございません。理容店であったり、サービス業の方々のほうが大きいような減少率が出てくるような業種もございます。

その中で、飲食店、飲み屋だけに特化して出向いてまで町で調査すべきなのか、どうなのか。そういう状況、資料等も含めて今検討してございますが、思った以上の収入減少は今のところ出てきていない。ただ、これはあくまでも申請をさせていただいた方々の状況を把握しているものでございます。個人によってはその申請をしない方もあるかもしれません。そういう状況調査は続けておりますし、来年度も引き続き事業者支援は行っていかなければいけないと考えております。ただ、そこで飲食店、宿泊業、旅客業等に特化した、また支援が必要なのかどうかを今後の状況を見ながら検討していきたいと考えております。

○委員長（本田秀一君） ほかに質疑ありませんか。

江刺家委員。

○3番（江刺家静子君） いろんな補助制度があったわけですがけれども、二戸市の場合には何か新聞に載った、対象になるようなとか、事業所に対して一軒一軒、こういう制度がありますよと、市役所の職員が回って説明をして歩いたということでした。さっき同僚委員が質問したことにもつながるかと思いますが、年度はもう終わりですので、今からは、でも、これから先のこともあるので、そういうこともちょっと考えていただきたいと思えます。

それからもう一つは、町が寂れているということで、私は車ではなく来るので、時々後ろを振り向いたりしますけれども、本当に人が歩いていない。店屋に入れば、いや、どうなっているんだえなすって、人が全然通らないと言われます。市日も本当に人が来ません。何か悲しくなってくるような、鬱病になってくるような感じがしています。

役場に期待することは、そんなに大がかりなことでもなくてもいいのですけれども、何かこうちょっと気持ちが楽になるようなイベントとか、何かやってほしいなと思えます。

それから、先日、ミル・みるハウスで何かさるなっし〜とか、それからもう一つ、

何か新しいお菓子を販売したと聞いております。それがどっちも軽米町内のお菓子屋で作ったものではないということで、町内にケーキ屋というか、まんじゅう作ったりとか、クッキー作ったりとか、お菓子を作る業者が私の知る限りは2軒あるのですけれども、もしも役場に頼まれたら作るかと聞いたら、ああ、そうですねと。売上げは全く、お祭りもなかったし、お盆にも帰省する人もないし、だから売上げはもう落ちていますと。なら、10万円申請したかと言ったら、いや、していませんと、何かすっかり気落ちしているような、それで私が申請の用紙をもらってきてあげるからということで、まだ届けてはいないのであるけれども、作ったお菓子、なぜ町内ではなかったのかなということもお聞きします。

○委員長（本田秀一君） 産業振興課商工観光担当課長、畑中幸夫君。

○産業振興課商工観光担当課長（畑中幸夫君） ただいまのご質問にお答え申し上げたいと思います。

ちょっと気持ちが楽になるようなイベントとか、大々的にはさすがにコロナということもありましてということはあるかと思いますが、ちょっといろいろこれからの部分で商工会とも一緒に検討はしてまいりたいと思います。

あと、ミル・みるがさるなっし〜のことかと思いますが。先日新聞のほうにも大きく取り上げていただいて、晴山小学校の3年生の方々から企画していただいた内容のものでございます。

町内のお菓子屋を使わない、二戸の業者を使っているという話で、すみません、私の聞くとところだと、町内の業者、2軒ご相談はしたのだけれども、なかなかちょっと難しいという話をいただいたと聞いたのですが、ちょっと聞き違いであれば大変申し訳ないのですが、そういうことでちょっと二戸の方をお願いしたという話で聞いていました。

10万円につきましては、あと何日しかないので申請のほうをいただければなど思っております。

○委員長（本田秀一君） 商工費、質疑まだありますか。

〔「はい」と言う者あり〕

○委員長（本田秀一君） 休憩。

7款商工費を……

〔「まだある」と言う者あり〕

○委員長（本田秀一君） 15分まで休憩をします。

午前11時03分 休憩

—————  
午前11時15分 再開

○委員長（本田秀一君） 休憩前に引き続きまして審査に入らせていただきます。

先ほどの質問で説明漏れがあるそうですので、それを先にお願ひします。

産業振興課商工観光担当課長、畑中幸夫君。

- 産業振興課商工観光担当課長（畑中幸夫君） すみません、先ほど江刺家委員から質問いただいた部分で訂正含めて補足の説明をさせていただきたいと思ひます。

和菓子で、今回晴山小学校の提案もありまして、それで作りたいということで勧めた経緯がありまして、和菓子については難しいということで、二戸のお菓子屋にお願いしたというところだと伺っております。

以上でございます。

- 委員長（本田秀一君） ほかに質疑ありませんか。

山本委員。

- 10番（山本幸男君） 質問というより希望ですが、18節の負担金、補助の関係での説明の中で、軽米商工会の補助金630万円と、これでいいですが、説明の中で夏祭り何だかんだと言っていますが、できれば私はぱっと頭に入ってこないものだから、補助金はここに630万円に該当するものは夏祭り、それから何、何でと、そういうふうな流れ資料というか、などを出してもらえば、ああ、そうなのだなというのがぱっと、高齢ですから、入ってきますので、そんな形の説明を商工費だけでなく、ほかの課長さんもそのように対応してもらえればいいかなと。中小企業がどうだから何ぼ、何件増やすというようなことなのですが、それもまずそれで、あれで減と、何個中何ぼぐらい、目安にしたものが何ぼあって、そのうち何ぼ減ですよというふうな、このように文書化してもらって、補正予算のほうを出してもらえば、もっと質疑が活発になって、結果的に行政もやりがいがあるというふうになるのではないかなと思ひますので、どうぞよろしくお願ひします。それが第1点でございます。

それから、先ほどみちのく銀行の話がちょこっと出ましたので関連して質問しますが、私は、みちのく銀行が統合されていなくなるというようなことは、それぞれ利用者には再三の文書も来ていましたので、どうなってそうなるのかなと様々憶測しておりましたが、結果的に2月の上旬にはみちのく銀行の支店がなくなって八戸の根城の支店と統合になると……移転だったか、の営業だけということになって、それからは行ったことはありませんが、残高が少しありますので、いつか行ってみたいなどは思っております。

そのニュースは、いずれ大変なことだというような認識をまず私は持っています。というのは、まず商店街の中心、ど真ん中だ、ど真ん中の銀行がなくなると、支店がなくなるとするのはやっぱり大変なことだと。また、ど真ん中の銀行が空き店舗になって、その隣に町の物産館があるというようなことも話題的には寂しいことだなと、そう思っております。

そこで、まずその動きについては当局から、町から発表するようなものでもないかもしれない、個々の企業の問題だかもしれませんが、一切まず当局から説明があったことはないとは私は理解しております。やはり、先ほど前段しゃべったとおり、商店街のど真ん中の空き店舗、それから物産館とは駐車場を共有していた、共有、どちらの土地だか分かりませんが、ちょっと忘れましたが、いずれそんな中で寂しい事柄だと私は思う。そのことについて、町長、どういう認識持って、またそのことはやっぱり議題というか、どうして議会にも報告し、議会でも対応はできるか、できないかというのはちょっと様々私も確固たるものはありませんが、一切受けたことがないというのもちょっとどうだかなと。その流れと対応がなかったのではないかと、ちょっと問題だなというような感じもしますし、またその後店舗がどうなっていくのかなというような要らない心配もしたりして質問しますが、その件については課長よりも町長のほうがいいのかもかもしれませんが、答弁をお願いします。

○委員長（本田秀一君） 町長、山本賢一君。

○町長（山本賢一君） ただいまのみちのく銀行軽米支店の店舗移転に関わるご質問でございますので、お答えしたいと思います。

みちのく銀行軽米支店は、2月8日、同行根城支店に店舗移転されたということにつきましては、山本委員のお考えと同様に私も大変残念に思っております。

町に対しましては、収納代理店としての契約等ありました経緯等もあり、昨年7月下旬にその情報をいただきましたけれども、既にその時点では店舗移転はもう決定をしたというふうなことでございました。町として取引に関わる協議などの余地は全く残されていなかったものでございますから、非常に私も残念なことだというふうに考えております。

議会に対して町からの説明あるべきというようなお考えのようでございますが、町として説明すべき案件とは捉えていなかったというようなことで了解していただきたいと思っております。

以上でございます。

○委員長（本田秀一君） 山本委員。

○10番（山本幸男君） 町長の答弁は、昨年7月にそういう現況が報告された、そのときはもう決定的だといいますか、もうそう決まりましたよというような報告であって、相談の余地がないといいますか、そういう状態だったと。したがって、議会に報告しなかったというようなことですが、しかし私から言わせれば、そういう事項も含めてやっぱり議会には報告すべきであったのではないかなと、そう思います。それが第1点。

それから、その後の場所、店舗というのがどうなるかということについても、町としての考え方あるいは向こうからの要望とか、物産館の駐車場も共有して、どち

らの土地ですか、あの駐車場は。含めてもう一度。

私は、その時点で議会に、全員協議会あるいはこういう会議の休憩というような形を取ってでも報告するぐらいのみちのく銀行の存在というか、貢献度あるいは与える影響というのはあったのではないかと、そういう面では報告する事項だったと私は思っていますが、もう一度お願いしたい。

○委員長（本田秀一君） 町長、山本賢一君。

○町長（山本賢一君） みちのく銀行の移転につきましては、先ほど答弁したとおりのそれ以上のものはございませんが、今後こういう同様の事例が発生した場合には、ただいまの山本委員のご発言を十分考慮しながら検討してまいりたいと思います。

以上でございます。

○10番（山本幸男君） 課長、土地の問題とか、今後の問題とか。

○委員長（本田秀一君） 産業振興課総括課長、小林浩君。

○産業振興課総括課長（小林 浩君） 現在、土地はみちのく銀行の土地であり、建物でございます。駐車場については、約9台分ですか、みちのく銀行で大野村の方から土地を賃貸しております。残りの部分については物産交流館の駐車場として、物産館建物敷地と併せて町のほうで貸していただいております。所有者は同じでございます。

みちのく銀行の駐車場は、それぞれ分けて契約をしているわけですが、空いていれば誰かが駐車をするというような形で使われてきたと考えております。来年度以降は、その駐車場の部分につきましては役場のほうで、物産館を活用して利用していただく方に少しでも利便性が高くなるように町で駐車場部分を貸していただきたいということで、今協議を進めているところでございます。

○委員長（本田秀一君） 山本委員。

○10番（山本幸男君） 建物は。

○委員長（本田秀一君） 産業振興課総括課長、小林浩君。

○産業振興課総括課長（小林 浩君） 建物はみちのく銀行のものでございます。今現在、町のほうでは利活用については検討しておりません。

○委員長（本田秀一君） 山本委員。

○10番（山本幸男君） 休憩中でもいいですが……

○委員長（本田秀一君） 休憩します。

午前11時27分 休憩

-----  
午前11時31分 再開

○委員長（本田秀一君） 再開します。

商工費、終わってもよろしい……

山本委員。

○10番（山本幸男君） みちのく銀行の件はまずね。

話は変わりますが、関連して、先ほど誰だっけ、市日の話が出て、市日の利用以外、簡単に言えば人通りがない、そんな印象を、車で出ても人が通っていないなど、そういうふうな感じを、商店街、そう思っております。この間市日をちょこっと見せてもらいましたが、市日の場所、元屋町の馬検場の場所ですが、いずれ交流駅の第一候補の場所でありましたので、その後、市というのはどうなっているかなどこの前散策しました。民間の医療機関の場所ではありますが、その建物が解体されて広がって、この場所のほうがかかったのかなと正直そう思ってきましたが、交流駅の隣接する土地でありますので、あそこの利活用については町長、何か考えておりますか。交流駅は奥のほうに見えておりますけれども、入り口、皆さんが、町民がふだん歩く流れからすれば、交流駅は奥のほうで、大変とあそこはまた病院が解体で広がってこの場所のほうがかかったかなという正直感想を持っていますが、その馬検場跡地についての利活用について何か構想がありますか。

○委員長（本田秀一君） 町長、山本賢一君。

○町長（山本賢一君） 馬検場跡地の町としての活用方法はないのかというふうなご質問でございます。

現在のところ、個人所有の旧馬検場跡地等を活用した公共事業等の予定は計画しておりません。

しかし、当該地域はかるまい交流駅建設予定地と町中心部との連絡を可能にする土地であり、これらの隣接民有地を含めた中心商店街の活性化計画については、民間の掘り起こし等も含めまして、商工会等との連携を緊密に図っていきながら検討していく必要があるというふうに考えております。

以上でございます。

○委員長（本田秀一君） ほかに質疑ありませんか。

○10番（山本幸男君） 俺が希望した答弁がないがね。交流駅の問題等に……

○委員長（本田秀一君） 山本委員、もう一回お願いします。

○10番（山本幸男君） 明細をもう少し詳しく何か資料を持って説明したほうがいいのではないかというような希望だったけれども、希望は検討しますとか……

○委員長（本田秀一君） 産業振興課総括課長、小林浩君。

○産業振興課総括課長（小林 浩君） 補正予算書の摘要の部分、摘要欄の部分ということ、これは産業振興課で所管する部分の予算だけではなくて、全ての部分に該当してくると思いますので、総務課のほうも含めて今後協議していく事項であると思います。

○10番（山本幸男君） 検討したいということだね。

○委員長（本田秀一君） 江刺家委員。

○3番（江刺家静子君） みちのく銀行のことなのですが、総務費のほうでお聞きすべきだったのかなと思いますが、みちのく銀行は収納代理というのですか、税金とかいろんな交付を納める場所で利用している人も多かったかと思いますが、こういうのも皆さん漏れなく手続したのかなと思うのですが、その辺の何か周知の仕方がちょっとあっちに行ったり、こっちに行ったりして、なかなか手続に時間がかかったという人もありました。収納代理はもう打ち切ったのでしょうか、それともまだ継続していますか。

それから、私、町長が閉鎖を知ったときは7月で、もう決まったことだから何も言わなかったというようなことをおっしゃっていますけれども、私も銀行から手紙を頂いて初めて、ああ、閉鎖するのだということが分かりました。それで、みちのく銀行に、「声をお寄せください」となっていたので、閉鎖は免れないかもしれないけれども、当分の間、交代でもいいから1人駐在員を置いていただいて、多分閉鎖になったのを気がつかないで手続を忘れていたりしている人もあると思うので、業務は縮小してもいいので駐在員を置いてほしいというお願いの手紙を出しました。町長はそういうことも一切しなかったということでしょうか。

○委員長（本田秀一君） 税務会計課総括課長、梅木勝彦君。

○税務会計課総括課長（梅木勝彦君） それでは、江刺家さんのご質問にお答えいたします。

みちのく銀行は、現在も収納代理機関のままになっております。3月まで納付書等の取扱いを行ってございまして、それ以降は口座振替の手続といたしますか、口座振替による収納を継続するということになります。

それから、町としての取引の関係でございまして、中小企業の利子補給とか、あるいは町の定期預金等の取扱いも現在継続しておることから、当面の間は収納代理機関としてそのまま務めていただきたいというふうに考えておるところでございます。

以上です。

○委員長（本田秀一君） 町長、山本賢一君。

○町長（山本賢一君） 委員がおっしゃるような細かいお願いでなく、町民の方々に迷惑かからないようにしっかりと対応してほしいということは申し上げました。

○委員長（本田秀一君） 商工費終わりたいと思いますが、よろしいですか。

〔「なし」と言う者あり〕

○委員長（本田秀一君） では、7款商工費を終わります。

続きまして、8款土木費に入ります。

地域整備課環境整備担当課長、江刺家雅弘君。

○地域整備課環境整備担当課長（江刺家雅弘君） それでは、8款土木費についてご説明を申し上げたいと思います。

2目道路維持費につきましてですけれども、道路維持費につきましては1,030万円の増額の予算をお願いしているものでございます。内訳といたしましては、除雪作業の謝礼30万円、それから委託料、業者に払う分ですけれども、1,000万円の委託料の増額をお願いするものでございます。

これにつきましては、委託料につきましては当初予算で1,450万円程度、予算のほう計上しておりますけれども、8業者で1回の除雪の委託料が大体300万円程度発生いたします。今年度につきましては、昨年とちょっと違って12月、1月と雪が降りまして、大体5回程度の予算だったのですが、12月に既に2回、1月に3回というような形で、今回そのような積雪もございまして、この予算を要求する段階で2月の当初ということで、2月、3月も2回、3回程度は予想されるのではないのかなということで1,000万円の増額を要求したものでございます。

あと、以降ですけれども、5項住宅費につきましては事業費、入札減ですけれども、事業費確定による不用減ということでお願いするものでございます。

以上です。

○委員長（本田秀一君） 説明が終わりました。質疑を受けたいと思います。質疑ありませんか。

江刺家委員。

○3番（江刺家静子君） 下水道費の繰出金の減額ですけれども、これはどういう計算で減額になったのでしょうか。

○委員長（本田秀一君） 地域整備課総括課長、戸田沢光彦君。

○地域整備課総括課長（戸田沢光彦君） 下水道費につきましては、詳細につきましては、下水道の補正予算ありますので、そちらのほうで説明したいと思っております。

大まかなところにつきましては、地方公営企業法の適用の取組期間を令和2年度から3年度までの2年間としていたもの、それを令和2年度から5年度までの4年間とすることとしたために減となったもの、それから繰越金の確定によるものもあります。いずれ詳細につきましては下水道の補正予算のほうで説明いたします。

○委員長（本田秀一君） ほかに、土木費。

上山委員。

○1番（上山 誠君） 道路維持費、除雪のほうでちょっと。この除雪は、今年は多かったから増額の要求をしたということですが、よくスクールバスが走っている町道とかでちょっと今年、教育関係のほうにも関係するのかもしれないのですけれども、スクールバスが遅れたとか、そういうことがないのかということと、そういうところがあったのだったら、もっとスクールバスが走っているところとか、あと学校の近

くの道路関係は早めに除雪をしてあげたらいいのではないのかと、まめに、という要望も兼ねてお伺いしたい。費用に限りがあるのかもしれないですけども、バスが遅れて生徒が遅れるということがあまりないほうがいいのかという考えから、ちょっとお伺いします。

○委員長（本田秀一君） 地域整備課環境整備担当課長、江刺家雅弘君。

○地域整備課環境整備担当課長（江刺家雅弘君） ただいまのご質問にお答えいたします。

大きくスクールバスが遅れたというようなお話は伺っておりません。ただ、一部におきまして遅れたというか、そういうようなことは聞いておりますけれども、直接的に除雪が遅かったせいで遅れたというような話は聞いておりません。

ただ、今年の水の降り方につきましてはどうしても朝方、4時から6時、7時にかけての降雪が今年が多かったということもございます。いずれバス路線等は優先的に除雪をすることになっておるわけですが、ただ、バス路線のところに除雪車を待機しているものではございません。各オペレーターがいつでもすぐ出動できる位置に除雪車を待機しておるものでございますから、その待機している場所によっては優先的に除雪される路線もあります。ただ、そうでない、結構スクールバスも、総務課のバス等も走っておりますけれども、全ての路線について即座に出動して、そこだけを優先的にとなってしまうと、今度通学する方とか等にも支障が生じてまいりますので、できる限り支障のないような形で早急な除雪を進めているところでございます。

あと、これ以上もう早急な除雪となると、オペレーターもしくは除雪の車両等を増やしていかなければならないというような状況にもなってきますので、その年、その年の気象状況にもよって除雪の時間にもかなり影響を生じさせておりますけれども、いずれそのような大きな事態が生じないよう、今後も気をつけて取り組んでまいりたいと考えております。

○委員長（本田秀一君） ほかに質疑ありませんか。

山本委員。

○10番（山本幸男君） 先ほどの課長説明の中で道路維持費、委託料1,000万円、12月、1月の雪が多かったために大体使い果たしたと、したがってこれから雪が降ればの対応としてこの分予算足すというように受け取りましたが、それでいいですか。さすれば、今は3月ですから、3月、天気予報ずっと見ますと、大体こちら辺には雪のマークがついていないような、今朝のまず私もニュースでこれ見ましたが、雪が降らないと、この1,000万円というのはそのほかの残高も含めて不用減額というふうになるというように理解していいですか。

○委員長（本田秀一君） 地域整備課環境整備担当課長、江刺家雅弘君。

○地域整備課環境整備担当課長（江刺家雅弘君） ただいまのご質問にお答えします。

そのとおりでございまして、この1月、2月で不用が生じる予想されたものでございます。2月に入って、ましてや3月に入ってまだ一回も除雪に出動しておりません。長期予報を見ますと、予想された分、恐らく除雪することもないのかなど、今現在ではそう考えております。ない場合には、不用減として予算のほうが残るような形になります。

○10番（山本幸男君） 降らなければいいよね。

○委員長（本田秀一君） ほかにありませんか。

茶屋委員。

○11番（茶屋 隆君） 道路新設改良費ですけれども、町道下晴山貝喰線ですけれども、歳入の部分で説明をいただきましたけれども、確認のためもう一回お聞きします。

道路は工事費、請負額は2億2,000万円ぐらいだったと思っています。委託料で330万円ぐらい減額になっています。なので、予算額が4億円ぐらいになっていますけれども、多分これは設計とか分筆の部分も含まれてだと思えますけれども、この間の説明では何か取付道路とか、あとは護岸を掘らなければならないというようなことの説明でしたけれども、それにはお金がどのぐらいかかるものなのか。

○委員長（本田秀一君） 地域整備課環境整備担当課長、江刺家雅弘君。

○地域整備課環境整備担当課長（江刺家雅弘君） ただいまのご質問にお答えします。

正確な金額はあれですけれども、工事費のほうですけれども、そうですね、2億2,000万円程度の今現在契約額となつてございます。繰越しにつきましては、委託料等は全て不用減として処理したものでございますけれども、工事費につきましては、これから変更契約が生じますので、4,600万円程度予算を持ちまして、明許費のほうを見ていただければ分かりますけれども、資料4ページになりますけれども、2億6,000万円の部分、この差額の部分が今後工事費変更で増額される工事費を持って繰越しをしたというものでございます。

○委員長（本田秀一君） 茶屋委員。

○11番（茶屋 隆君） 私も、これは契約時点で落札したときに、業者の企業努力でかなり格安で入札していただいたと思っていました。だから、そのときに工期の期限も3月31日でちょっと厳しいのではないかということもご指摘させていただきましたが、多分これで恐らく3月中には工事は出来上がらないということで延びると思えますけれども、どのぐらい延びる、まだそれも分からないということですか、これからですか。

○委員長（本田秀一君） 地域整備課環境整備担当課長、江刺家雅弘君。

○地域整備課環境整備担当課長（江刺家雅弘君） 昨日ですか、若干工期についてご説明申し上げましたけれども、繰返しになりますけれども、当初の伐採より、1か月

で見ていたのが1か月延びました。2か月かかりました。それから、岩盤線がより深い線に出たということで、もろもろの理由で河川のほうに仮設の道路を設置した。それに1か月要したと。そこで2か月工事が遅れているものでございます。当初は護岸のブロックとのり面と3か月程度で一緒に同時施工ということでしたけれども、2月に発生した地震等で落石等も見られたということで、工事の安全性を第一優先といたしまして、冠水対策の工事を進めて、ある程度終わった上でのり面工事に入る、同時作業ができない分、3か月程度でございます。なので、合わせますと5か月程度、工期を延ばさざるを得ないのかなということで、まだ工期の変更契約はしておりません。20日過ぎぐらいに、業者と再度打合せをしながら、工期の変更契約を進めたいと考えているところでございます。

○委員長（本田秀一君） 茶屋委員。

○11番（茶屋 隆君） 工期は5か月ぐらいということですがけれども、工事費に関しては大体今、予算取られた部分でもうできるということで理解してよろしいでしょうか。

○委員長（本田秀一君） 地域整備課環境整備担当課長、江刺家雅弘君。

○地域整備課環境整備担当課長（江刺家雅弘君） そうですね、仮設道路とブロックの線が深くなったということで、当初予定していたブロックからちょっと単価の高い大型ブロックに変更せざるを得ないというのが今現在考えられる部分でございます。その他もろもろ見ましても、多く見ても見積もって4,600万円程度あればまず十分、ただ予期しない、例えば大地震とか、例えばまた想定されて、さらに工事している途中にまたのり面が崩れたとか、そういうふうなことが万が一発生した場合にはさらなる追加の予算をお願いすることがあるかもしれませんが、いずれ現時点では大丈夫この予算をもって全ての工事が完了できるものと考えております。

○委員長（本田秀一君） 茶屋委員。

○11番（茶屋 隆君） 要望ですけれども、恐らくそういったことも想定しながら詳細設計をやっていると思いますので、これからは、なかなか難しいと思いますけれども、やっぱり当初予算とかそれでできるような形でちゃんと設計してやっていただければといいのかなと思いますので、そのようなことを要望しておきます。

○委員長（本田秀一君） ほかに。

江刺家委員。

○3番（江刺家静子君） 最初に、1つは、除雪のとき何センチ降れば出動するものなのでしたっけ。

○委員長（本田秀一君） 地域整備課環境整備担当課長、江刺家雅弘君。

○地域整備課環境整備担当課長（江刺家雅弘君） おおむね10センチメートルです。あと、断続的に、例えば五、六センチメートルでも断続的に雪が降り続くような場合

には基本的に除雪に出動するという事になっています。

○3番（江刺家静子君） ありがとうございます。

次に、住宅費についてお聞きします。住宅管理費の給料が減になっていますけれども、これは職員が亡くなったからでしょうか。

○委員長（本田秀一君） 総務課総括課長、吉岡靖君。

○総務課総括課長（吉岡 靖君） 全額そうであるかということは確認しておりませんが、そういうことも影響はあると考えております。

○委員長（本田秀一君） 江刺家委員。

○3番（江刺家静子君） 現職の若い人が亡くなったということで、私も在職中に彼にはお世話になりましたので、ご冥福をお祈りしたいと思います。

あの人は住宅の担当もやっていたかと思います。住宅の担当というのは、本当にただ住宅を貸したりするという事ではなくて、生活の相談からいろんな苦情とか相談があって、本当に大変な仕事だと思っています。料金の収納とかもあって大変な仕事だったと思って、本当にご苦労さまだったなと思います。

住宅が新しく建ったわけですがけれども、萩田の住宅に入居した人たちは、古くなった住宅から入る人たちが優先だということでした。そうではない方も何戸かありましたでしょうか。

○委員長（本田秀一君） 地域整備課環境整備担当課長、江刺家雅弘君。

○地域整備課環境整備担当課長（江刺家雅弘君） ただいまのご質問にお答えします。

今現在、いずれこの事業自体が町営住宅の建て替え事業となっておりますので、いずれも新規入居者は入居してございません。

○委員長（本田秀一君） 江刺家委員。

○3番（江刺家静子君） 新規の方はないということでした。

それでは、ちょっと古いほうの住宅の事をお聞きしますがけれども、例えば下新町の住宅とかはまだいっぱい、まずこれから新しいほうに移るということで残っていらっしゃるわけですがけれども、私が、ある方に町営住宅に入りたいと、お金がないから、金がないというか、普通の一般のアパートを借りるほどの収入はないので町営住宅を申し込みたいということで、聞いてみるからということでお聞きしたら、いろいろ町営住宅に入るには保証人が必要でとか言われたのですがけれども、古いところはもう貸しませんということで、いや、古くてもいいから壊すまでとかと思ったのですがけれども、やっぱり断られたのですがけれども、まずあの辺通ってみれば入っている人もあるのですよね。それは一体どうなっているのかなと思いました。古いところに入れたい、申込みも受けないということだったので、そういうので担当者は苦労したことはないのかなと思って心配もしました。

それから、そこに申し込んだ方はやっぱり障がいもあつたりして、町外に転出し

てそれなりの施設で借りているような安いアパートと申しますか、そこに入ることになりました。

いろんな面で低所得者の方は町営住宅、所得に応じて入れるので、入れるようにしてほしいのですが、人口減対策というのならそういうところで人口も逃しているのかなということもあります。

すみません、その人によって、ああ、いいですよとか、駄目ですよと言っているようなことはないかと思いますが、一応お聞きします。

○委員長（本田秀一君） 地域整備課環境整備担当課長、江刺家雅弘君。

○地域整備課環境整備担当課長（江刺家雅弘君） ただいまのご質問にお答えをいたします。

町営住宅につきましては、今入居される方で、新しい住宅に入るのであれば家賃が高くなって、例えばどうしても安い住宅に入りたいという方もいらっしゃるので、そういう方のために今岩崎住宅のほう、2戸程度は空いております。この間も、今度移られる方々に説明会を行いました。その中で1名の方が家賃が安いほうがいいということで、今調整されている部分もございます。まだ明確には決まっておりますけれども、現在町営住宅に入っている方につきましてはいずれ入居者のそれぞれ生活費等もあると思いますので、それらに対応した町営住宅に移転してもらうということで対応は取っております。

また、新しく新規に誰でも勝手に入っているようなお話がありましたけれども、空き家があって入居させる場合には、募集をかけて抽せんしてございます。ただ、生活保護、突如住宅等が、住める住宅がなくなって、県のほうからも紹介があったり、県のほうから直接ではないのですが、健康福祉課のほうから紹介があって、期間限定してもいいのだけれども、何とか新しい住まいが見つかるまでこの方を入居させてもらえないかというような紹介がございまして、ただ、解体する予定ですので、永久的に住めますよということではなくて、ある一定の期間であれば受入れの対応であれば、やむを得ないことであれば対応可能ですよということで、1名の方を入居させている住宅はございます。ただ、おおむね3月、今月いっぱい程度で何とか別な住宅だつたりを見つけて出ていってもらうと。そうでなければ、そういう人たちが入る施設のほうも探していただいているという状況で、誰でもかれでも勝手にこちらで選定して入れているというふうなことはございません。

以上です。

○委員長（本田秀一君） お昼になりましたが、8款土木費終わってよろしいですか。

〔「ありますけれども、新年度予算で聞きます」  
と言う者あり〕

○委員長（本田秀一君） では、ここで1時まで休憩といたします。

午後 零時 02分 休憩

---

午後 零時 58分 再開

○委員長（本田秀一君） では、休憩前に引き続きまして審査に入ります。

10款教育費、教育委員会事務局総括次長、大清水一敬君。

○教育委員会事務局総括次長（大清水一敬君） それでは、教育費のほうの補正について説明させていただきます。ページは20ページになります。

20ページ、10款教育費、1項教育総務費、3目教育振興費、18節に補助金として326万円を減額するものです。これにつきましては、中高生の海外派遣事業が中止になったということでの減額となります。

次に、2項小学校費、1目学校管理費、17節備品購入費、263万2,000円を減額しております。これは、情報通信環境整備事業、GIGAスクール構想に係るタブレット、それから家庭用の通信機器、遠隔学習用備品、電子黒板等の備品購入額が確定した予算残を減額するものです。

次に、21ページ、3項中学校費、1目学校管理費、17節備品購入費、59万7,000円を減額しております。これは、中学校分のGIGAスクール構想に係る備品購入額が確定した予算残を減額するものです。

次に、3目学校建設委託料126万2,000円と工事請負費1,479万5,000円の合計1,605万7,000円を減額するものです。これは、昨日ご説明申し上げましたが、中学校の講堂のPCB廃棄物処理とLED化に向けた大規模改修工事を中止したことによる減額になります。

次に、5項社会教育費、1目社会教育総務費、17節備品購入費、120万9,000円を減額するものです。これは、公共施設の換気対策として体育館用暖房機3台、それから施設用の送風機5台、それからドーム型1台と卓上型3台のサーマルカメラの備品購入が確定したという予算残の減額となります。

8目民俗資料館費、備品購入費、38万4,000円を減額するものです。これは、空気清浄機を6台購入しまして、その確定による予算残の減額です。

次、22ページお願いします。6項保健体育費、1目保健体育総務費は、チャレンジデー実行委員会補助金25万円とスポーツふれあい交流推進実行委員会補助金499万5,000円を減額するものです。これは、チャレンジデー事業が全国的に中止となったこと、また東京オリンピック・パラリンピックの延期によって関連事業が全て中止となったということによる減額になります。

続きまして、3目体育施設費、光熱水費、220万円を減額するものです。これは、新型コロナウイルス感染症対策として体育施設を一時期利用制限したこと、また利用者の自粛による電気料金等の減額によるものです。

同じく備品購入費としては、プールフロアと、それから町営運動場防球ネットフェンスの購入金額が確定したことによって、59万2,000円を減額するものです。

以上、説明を終わります。

○委員長（本田秀一君） 以上、説明が終わりました。質疑を受けたいと思いますが、質疑ありませんか。

中村委員。

○4番（中村正志君） 軽米中学校の大規模改修工事が中止になったという、あまり聞かない理由だと思って聞いていましたけれども、予算も確定して、申請してやっている最中に何か対象外になったとかという、これは申請の段階では職員だけのただ単なる要項見ただけで申請していたものなのか。当初設計屋等頼んでそういうふうな内容をあれしてやったのではないかなど思ったりしているのですけれども、その辺、事務の進め方としてどうなったのでしょうか。

○委員長（本田秀一君） 教育委員会事務局総括次長、大清水一敬君。

○教育委員会事務局総括次長（大清水一敬君） お答えいたします。

中学校の備品というか、外してその型番を見ることは、職員と、それからあと地元の業者、電気屋ですね、お願いして、そして合わせて一緒に見て、そういう判断ということで補助申請の計画書を提出という形を取っております。その段階ではいろんなメーカーの、言い訳になりますけれども、メーカーの型番と、それによって含まれるものと、含まれないものということがありますが、含まれるものという判断で申請をするということで、一つ、二つサンプルを取って、そしてそれを調べて、それで全体の数で幾らということでの計画で工事をするということの部分で申請、計画書を出したものです。

○委員長（本田秀一君） ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○委員長（本田秀一君） ないようですので、10款教育費を終わらして、議案第6号を終わりたいと思います。

---

#### ◎議案第7号の審査

○委員長（本田秀一君） 続きまして、議案第7号を議題といたします。

議案第7号について補足説明があればお願いいたします。

町民生活課町民生活担当課長、橋場光雄君。

○町民生活課町民生活担当課長（橋場光雄君） 議案第7号 令和2年度軽米町国民健康保険特別会計補正予算（第3号）についてご説明いたします。

内容につきましては、お手元に配布しています1枚物の補正予算の概要について

でご説明させていただきたいと思います。

最初に、歳入についてご説明いたします。第8款の繰入金につきましては、一般会計から法定繰入分の保険基盤安定負担金と財政安定支援事業費繰入金の金額が確定したことに伴いまして、255万7,000円を減額するものでございます。内訳につきましては、保険基盤安定繰入金が81万2,000円、財政安定化支援事業費繰入金につきましては174万5,000円となっております。

次に、歳出についてご説明いたします。第1款の総務費につきましては、コロナの感染症の関係で会議等が中止となったことによりまして不要となった旅費を10万円ほど減額しております。

続きまして、第2款につきましては、保険給付費につきまして、これまでの支給実績を基に推計して、今年度末までの見込額を計上したものです。一般被保険者の療養給付費を500万9,000円、高額療養費につきましては400万円を減額計上しております。

続きまして、第9款の諸支出金につきましては、令和元年度の国民健康保険給付費等の交付金の精算によって償還金が655万2,000円発生しましたので、こちらの分を計上させていただきました。

以上でございます。

○委員長（本田秀一君） 以上、説明が終わりました。質疑を受けたいと思います。質疑ありませんか。

江刺家委員。

○3番（江刺家静子君） 療養給付費の減額ということですがけれども、今コロナで受診を控えるというのがよくニュース等でも出ています。軽米病院の状況はどうなのでしょう。国では、公立病院も統廃合というのを、それを引き続き進めているようなので大変心配しますけれども、その辺の情報は得ているのでしょうか。軽米病院の受診の状況とかで減ったのかどうか、お聞きします。

○委員長（本田秀一君） 町民生活課町民生活担当課長、橋場光雄君。

○町民生活課町民生活担当課長（橋場光雄君） 実は先月、国保運営協議会を開催した際に横島院長のほうからこの話題が出まして、その際にはコロナの感染症の影響でやはり受診者が減っているということで、それに伴って給付費も下がっているのではないかと聞いておりました。

以上でございます。

○委員長（本田秀一君） ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○委員長（本田秀一君） ないようですので、議案の第7号を終了したいと思います。

---

◎議案第8号の審査

○委員長（本田秀一君）　続きまして、議案第8号を議題といたします。

　　補足説明があればお願いします。

　　地域整備課上下水道担当課長、中村勇雄君。

○地域整備課上下水道担当課長（中村勇雄君）　議案第8号は、令和2年度軽米町下水道事業特別会計補正予算でございます。補足説明をさせていただきます。

　　予算書3ページ、第2表、債務負担行為補正についてですけれども、補正後の限度額につきましては補正前の当該業務事業費、令和2年度当初予算額と債務負担でお願いした令和3年度の限度額の総額の変更はございません。期間延伸による年度ごとの支払額を変更するもので、令和3年度以降の額を1,850万円とするものです。

　　続きまして、別紙の資料によって説明させていただきます。歳入歳出の主な項目についてご説明いたします。

　　歳入の1款分担金及び負担金は、68万2,000円増の103万4,000円で、下水道受益者分担金の増でございます。当初は分割による納入を見込んでおりましたが、一括払いによる納入が増えたことに伴うものでございます。

　　続きまして、4款繰入金は884万8,000円減の7,527万3,000円で、5款の繰越金、前年度繰越金の確定と受益者分担金等の歳入の増に伴い、一般会計からの繰入金を減額するものでございます。これにつきましては、先ほどの一般会計補正予算の19ページの特別会計の繰出金と同じ額となっております。

　　続きまして、6款諸収入につきましては17万7,000円増の17万8,000円となり、下水道事業に伴う消費税の確定申告により消費税及び地方消費税の還付があったものでございます。

　　7款町債は750万円減で、これにつきましては公営企業会計適用債に係る本年度の借入額の確定によるものでございます。

　　歳出のほうに移らせていただきます。歳出につきましては、1款総務費、851万4,000円減で760万8,000円。内容といたしましては、職員の人件費と地方公営企業法適用に係る資産台帳整備業務委託料の今年度の支払額と消費税及び地方消費税の確定によるものでございます。消費税及び地方消費税につきましては、当初納付を見込んでおりましたが、確定申告により還付となり皆減となっております。

　　続きまして、2款につきましては、公共下水道費は188万円の減で7,977万3,000円。内容としましては、1項の公共下水道施設費の軽米浄化センター施設管理運営委託料等の本年度の支払額の確定によるものでございます。

　　3款の公債費につきましては、42万8,000円減で5,988万1,000

円。これにつきましては、償還金元金及び利子の確定によるものでございます。

以上でございます。

○委員長（本田秀一君） 以上、説明が終わりました。質疑を行います。質疑ありませんか。

江刺家委員。

○3番（江刺家静子君） 一般管理費の委託料の地方公営企業法適用に係る資産台帳整備業務委託料というの、750万円減額になっていますけれども、これは全額減額ですか、それとも委託料が少なく済んだということですか。

○委員長（本田秀一君） 地域整備課上下水道担当課長、中村勇雄君。

○地域整備課上下水道担当課長（中村勇雄君） 総務費の委託料につきましては、当初予算のほうで債務負担を承認していただきまして、2年間の業務ということで契約をさせていただいております。それにつきましては、今年度の支払額が350万円ほどということでおおむね確定しておりますので、その分の支払いに伴うものでございます。

○委員長（本田秀一君） 江刺家委員。

○3番（江刺家静子君） そうすると、この業務はまだ続いているということ。

○地域整備課上下水道担当課長（中村勇雄君） はい。

○委員長（本田秀一君） ほかに質疑ありませんか。

細谷地委員。

○9番（細谷地多門君） 公共下水道についてちょっとお伺いしたいと思いますけれども、中心部を皮切りに結構外れのほうまで管路の埋設工事、開削工事というのか、あれで工事やって計画的に相当の面積網羅しているわけですが、何というのかな、表現ちょっと……使用率というのかな、下水が普及というのか、工事がなっているのですが、利用率というか、ちょっと適当な言葉が見つからないわけですが、普及率というのか、何ていえばいいの、実際公共下水道の普及率、分かりますか、ちょっと言い方、適当な言葉見つかりませんが、そういう率はどれぐらいになるか。また、相当年々生活様式も変わって、いろいろつなげたりするのも様々、改築したりして普及が図られてきたかなと思っておりますが、依然なかなか、いろいろ経済的な部分とか、空き家とかあったりして、つなげていない部分もあるかなというふうに見ていました。そういう部分含めて対策というのか、どのように進めているのか、進めなければならないと思っておりますので、そこをちょっとお聞かせください。

○委員長（本田秀一君） 地域整備課上下水道担当課長、中村勇雄君。

○地域整備課上下水道担当課長（中村勇雄君） 細かい数字までちょっと記憶にございませんけれども、水洗化率といたしましてはおおよそ50%というところです。

あと、今後の普及につきましては広報等利用しながらいろいろとPRに努めてい

きたいと考えております。

以上です。

○委員長（本田秀一君） 細谷地委員。

○9番（細谷地多門君） 思ったよりというのか、感想は率直に言って高くなったなと思っています、50%という数字。さらに普及が進めば、利用人口が進めば効率がいいのかなと、そう思っていますが、なかなか頭打ちみたいになっているのか、それとも相当速度が上がって利用率が上がっているのか、そのところをちょっともう一回聞きたい。

そして、何が原因でなかなか半分から抜け出せないのか。もし、ちょっと利用率が鈍っているとすれば、そんなことを聞かせてもらえればなと思っていました。いかがでしょうか。

○委員長（本田秀一君） 地域整備課上下水道担当課長、中村勇雄君。

○地域整備課上下水道担当課長（中村勇雄君） ただいまのご質問について回答いたします。

普及率がおおむね50%近くになっているということにつきましては、向川原地区の、ニュータウンと表現すればいいでしょうか、そちらのほうの利用の方がつながっているということがかなり大きいのかなとっております。

あと、新規で接続される方、申請がある方は、うちのほうで年間20件ほどを見込んでおりますけれども、いかにせん20件に届いていない状態もございます。その原因といたしましては、高齢化世帯及び後継者不足というのも影響しているのかなと思います。回答とさせていただきます。

○委員長（本田秀一君） 細谷地委員。

○9番（細谷地多門君） 今担当課のほうから説明していただきました。大体おおよそ私も様々若い人たちが将来戻ってくるのか、来ないのか、そういう不安もあたりして不透明な部分、また今現在住んでいるいらっしゃる方の高齢化も進んでいる。今さら金かけてつながなくても、ただ単純につなげばいいという話でなくて、一部なりともリフォームしなければつなげない、使えないという状況ですので、ある程度、大げさなようなリフォームが必要になってくると。そういう部分でなかなか思い切れない部分があるのかなと、そう思っています。せっかく快適な暮らし、生活環境の充実と、町の大きな事業として相当の年数にわたって公共下水道整備しているわけですから、この利用率というのか、加入率というのか、それ高めるような方策、ぜひ、さらにバックアップして推進していただきたいなど、そう思っています。そのお手伝いというのか、何らかの形で行政で取り組む必要があるのかなと、そう思っていました。その辺お願いしたいと思っています。よろしくどうぞ。

○委員長（本田秀一君） 答弁は。

- 9 番（細谷地多門君） 答弁をお願いします。
- 委員長（本田秀一君） 地域整備課総括課長、戸田沢光彦君。
- 地域整備課総括課長（戸田沢光彦君） なかなか下水道の接続率が高まらないということでございますけれども、新年度におきましては、これまでリフォーム事業につきましては下水道の接続を対象としていなかったものでございますけれども、令和3年度からは接続率を高めたいということで、そういったリフォームについても対象とすることとしております。
- 委員長（本田秀一君） ほかに質疑ありませんか。  
〔「なし」と言う者あり〕
- 委員長（本田秀一君） ないようですので、議案第8号を終わります。
- 

◎ 議案第9号の審査

- 委員長（本田秀一君） 続きまして、議案第9号を議題といたします。  
議案第9号について補足説明があればお願いいたします。  
健康福祉課健康づくり担当課長、角田貴浩君。
- 健康福祉課健康づくり担当課長（角田貴浩君） それでは、介護保険特別会計の補正予算について説明させていただきます。  
それでは、予算書の3ページをお願いします。歳入につきまして、3款繰入金、1項他会計繰入金、1目一般会計繰入金でございます。補正前2,050万6,000円から568万8,000円を減額して1,481万8,000円としたところでございます。こちらは、歳出予算の減額に伴い一般会計繰入金を減額しようとするものでございます。  
引き続き、4ページのほうをお願いいたします。歳出につきましては、1款総務費、1項施設管理費、1目一般管理費でございます。こちらは、職員人件費でございます。人事異動等により568万8,000円を減額するものでございます。  
説明は以上でございます。
- 委員長（本田秀一君） 以上、説明が終わりました。質疑を受けたいと思います。質疑ありませんか。  
江刺家委員。
- 3番（江刺家静子君） 人事異動による給料等の減額ということですが、これは会計年度職員ではなく正職員ですか。
- 委員長（本田秀一君） 健康福祉課健康づくり担当課長、角田貴浩君。
- 健康福祉課健康づくり担当課長（角田貴浩君） 正職員の分でございます。
- 委員長（本田秀一君） 江刺家委員。
- 3番（江刺家静子君） 何かすごくまた人を減らして、だんだん閉鎖に持ち込んでいる

のかなということですが心配なのですけれども、例えばデイサービスはやっぱり割に合わないといいますが、デイサービスだけやっていると、多分、私も経営については素人なのですが、もうからないのではないかなと思います。だから、民間でも、何か聞くところによると、撤退を予定している業者がいるというような話も聞いております、軽米町内で。

町内の施設、デイサービスとか、お願いして、ないときは南郷とか二戸に多分紹介していると思うのですけれども、そうすると何かよその、町外の施設を使ったときは、ちょっと地域割なのか何か分からないのですが、ちょっと割高に介護報酬になるのかなというような話も聞いたことがあります。そして、いずれは町外の施設に入所するというふうな、人口減につながるというようなこともあると思います。人口対策、人口対策と言って、働く場所が必要だと言いながら、私は介護の職場というのは本当に働く場所としても必要だと思います。

このふれあいセンターのデイサービスではなくて、今やっているのは訪問介護だけでしたか、高齢者だけではなくて障がい者の方も多分サービスを受けていると思いますが、これからのことが本当に心配なのですが、町長は説明すると言っていました、なかなか、説明するときにもう終わりましたという説明にならないように、今後について説明をお願いします。

○委員長（本田秀一君） 健康福祉課健康づくり担当課長、角田貴浩君。

○健康福祉課健康づくり担当課長（角田貴浩君） ふれあいセンターの事業につきましては、昨年度でデイサービスと訪問入浴介護は終了して、現在訪問介護と居宅介護支援事業、2つの事業を実施しているところです。それにつきましても廃止に向けて社会福祉協議会等と協議を図っていて、廃止ではなくて移管を目指しているところですが、来年度につきましても引き続き、協議が調っておりませんので、引き続きふれあいセンターで実施していく予定としております。

以上です。

○委員長（本田秀一君） ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○委員長（本田秀一君） ないようですので、議案第9号を終わります。

---

#### ◎議案第10号の審査

○委員長（本田秀一君） 続きまして、議案第10号を議題といたします。

議案第10号は令和3年度軽米町一般会計予算ですが、予算内容を明らかにする資料として議案第10号関係資料が添付されていますので、最初資料の説明を受けてから予算書について歳入歳出ごとに質疑を進めたいと思います。歳入は歳入全般を、歳出については款あるいは項、目ごとの、その科目ごとの説明の量に合わせな

がら進めてまいりたいと思います。このような進め方でよろしいでしょうか。

〔「はい」と言う者あり〕

○委員長（本田秀一君） はい。

○10番（山本幸男君） 一般会計。

○委員長（本田秀一君） 第10号。

○10番（山本幸男君） 歳入も款ごとか、もう少し短くしたらいいのではないですか。

説明はいいけれども。

○委員長（本田秀一君） 説明は詳しくやる、質疑は全般で。

○10番（山本幸男君） 全般でなく款ごとに。

○委員長（本田秀一君） 款ごとに。

○10番（山本幸男君） うん。

〔「款ごとだべ」と言う者あり〕

○10番（山本幸男君） 款ごとぐらいに。

〔「歳入をか」と言う者あり〕

○10番（山本幸男君） 歳入も。

○委員長（本田秀一君） では、款ごとに進めますので、歳入も。

議案第10号について関係資料の提出と歳入について説明をお願いいたします。

総務課総括課長、吉岡靖君。

○10番（山本幸男君） 説明はいい。

○委員長（本田秀一君） 説明は要りませんか。

〔「いや、してください」と言う者あり〕

○委員長（本田秀一君） 主なところだけ、この薄いほうで。

〔「質問はなくても説明だけはしてもらって」と言う者あり〕

〔「休憩」と言う者あり〕

○委員長（本田秀一君） 休憩いたします。

午後 1時31分 休憩

-----  
午後 1時31分 再開

○委員長（本田秀一君） 再開いたします。

○総務課総括課長（吉岡 靖君） 全体の令和3年度一般会計予算について、2ページ目に主要施策を載せているものの説明をしたいと思います。この資料の読み上げにはなってしまいますが、説明に入りたいと思います。

予算総額につきましては、提案理由の中でご説明申し上げましたけれども、前年度の当初予算額に比較いたしまして5億3,100万円、7.9%増の72億6,

600万円としたところでございます。

それでは、歳入についてでございますけれども、主要な財源である町税は10億9,919万円、前年度と比較いたしまして1億965万円、9.1%の減となっております。償却資産の課税標準額の減により、固定資産税が8,780万円の減になったことが主な要因であります。

歳入の自主財源比率は27.5%で、前年度当初と比較しますと4.8%の減となっております。町税収入の減が主な要因であります。

主要な依存財源であります地方交付税は、25億1,200万円、前年比較で1億1,400万円、4.8%の増としております。普通交付税は前年度予算に対して5.1%増の23億3,400万円、特別交付税は前年度と同額を計上しております。

国庫支出金につきましては、かるまい交流駅（仮称）整備事業に係る二酸化炭素排出抑制対策事業費等補助金が2億1,126万円の増となったほか、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金が4,834万円の増となるなど、全体で2億6,826万円、65.6%の増。

県支出金は、ライスセンター建設に係る強い農業・担い手づくり総合支援交付金が2億4,753万円の増となったほか、衆議院議員選挙に係る執行委託金、令和2年度はこの執行委託金がなかったわけなのですが、この執行委託金の皆増などによって2億5,058万円、76.3%の増となっております。

基金につきましては、ふるさと支援寄附金、いわゆるふるさと納税でございますが、3,000万円、農林業の健全な発展及び地域活性化施策に対する指定寄附金970万円など、3,970万円を計上しております。

町債につきましては、かるまい交流駅（仮称）整備事業債6億7,870万円、公営住宅建設事業債1億1,120万円ほか、地方財政の財源不足対策として発行される臨時財政対策債1億6,130万円などで、総額で11億7,610万円としております。前年度と比較いたしますと、4,220万円、3.7%の増となっております。

このほか、ふるさと納税寄附金を財源といたしますふるさと支援基金繰入金3,000万円を各種事業に利活用することとしております。

また、財政調整基金につきましては4億9,573万円、前年度比較ですと1億8,529万円の減となりますが、の取崩しにより財源調整したところでございます。

歳出につきましては、性質別の説明となります。4ページに性質別歳出の前年度比較表を掲載しておりますので、それと見比べながらお聞きいただければと思います。

義務的経費は、28億4,295万円、歳出全体の39.2%を占めております。前年度との比較で3,003万4,000円、1.1%の増となっております。

人件費につきましては、職員の退職に伴う人事異動等により前年度から3,860万円、2.8%の減となっておりますけれども、扶助費につきましては障害者総合支援法給付費、保育施設等広域利用施設型給付費の増などによって、前年度から2,825万円、4.7%の増となっており、公債費につきましては4,006万8,000円、5.5%の増となっているところでございます。

投資的経費につきましては、17億2,169万円、前年度比較で5億1,380万円、42.5%の増となっております。要因といたしましては、普通建設事業で火葬場整備事業が4,727万円の皆減、来年度は事業はないということですが、ライスセンター建設に係る強い農業・担い手づくり総合支援事業補助金が2億8,621万円の増となったほか、かるまい交流駅（仮称）整備事業が3億8,012万円の増となるなど、補助事業費で2億2,173万円、84.5%の増、単独事業費では2億9,207万円、30.9%の増となっているところでございます。

その他の経費につきましては、26億9,165万円となっており、前年度比較で1,334万円、0.5%の減となっております。

ふるさと支援寄附金と森林環境譲与税の増により積立金が2,330万円の増、事業者緊急対策支援金の増などにより補助費等が1,834万円の増となりましたが、農道橋りょう点検診断事業の皆減などによる物件費が3,153万円の減、国民健康保険特別会計繰出金などの減により繰出金が2,604万円の減となっていることが主な要因でございます。

令和3年度の主要な事業につきましては、2ページに重点施策・主要事業等として一覧化しておりますので、ご確認いただければと思います。

なお、事業の左側に◎あるいは○がついてありますが、◎につきましては新規の事業、○につきましては継続事業となっております。

そのほか、対前年度比較表及び財政指標等については御覧のとおりでございます。

それとあと、先ほど御覧いただきましたけれども、4ページにつきましては（2）として先ほど御覧いただきました性質別歳出前年度比較表となっておりますが、右側（3）、（4）、（5）として地方債の状況あるいは基金の状況等を一覧化して掲載しております。

この資料については以上とさせていただきます。

○委員長（本田秀一君） 歳入歳出全般について説明を受けました。

進め方についてお諮りしますけれども、歳入、款ごとに質疑を受けたいと思いますが、それでよろしいですか。

〔「はい、いいです」と言う者あり〕

○委員長（本田秀一君） では、13ページ、歳入、1款町税。

○総務課総括課長（吉岡 靖君） それでは、13ページ、説明させていただきます。

1款町税、1項町民税、1目個人につきましては、前年度から2,104万円減の2億4,008万円としているところでございます。積算の詳細については説明欄を御覧いただければと思います。

あと、2目の法人でございませうけれども、前年度から100万円減の2,985万円として計上しております。

続きまして、2項の固定資産税、1目固定資産税は、前年度から8,779万9,000円減の7億2,745万1,000円の減としてございます。

14ページになりまして、先ほどの固定資産、1目の固定資産税と、あと2目の国有資産等所在市町村交付金及び納付金合わせまして、前年度からは8,783万1,000円減の7億2,897万5,000円としております。

同じく1款の3項軽自動車税でございませうが、1目環境性能割につきましては前年度から5万1,000円減の210万5,000円とし、2目種別割につきましては前年度から25万4,000円増の3,308万5,000円を計上しております。軽自動車税につきましては、環境性能割、種別割を合わせまして前年度から20万3,000円増の3,519万円としております。

1款の4項の市町村たばこ税につきましては、前年度並み5,909万1,000円計上しております。

続いて、5項の特別土地保有税は現在該当がないのですが、科目設定として1,000円を計上しております。

1款については以上でございませう。

○委員長（本田秀一君） 歳入、1款について説明が終わりました。質疑を受けたいと思いますが、質疑ありませんか。

江刺家委員。

○3番（江刺家静子君） 固定資産税が大分減っていますけれども、この要因は何でしょうか。

○委員長（本田秀一君） 税務会計課課税担当課長、福島貴浩君。

○税務会計課課税担当課長（福島貴浩君） それでは、江刺家委員のご質問に回答します。

固定資産税の償却資産が大きく減少しているということでございますけれども、これにつきましては再生可能エネルギー関連の施設の償却が減ったものとなっております。

○委員長（本田秀一君） 江刺家委員。

○3番（江刺家静子君） メガソーラーのパネルの償却、5年でしたか。終わったというのは、終わった施設といいますか、山内とか、どこか、期間とか、場所とか教えて

ください。

○委員長（本田秀一君） 税務会計課総括課長、梅木勝彦君。

○税務会計課総括課長（梅木勝彦君） それでは、今のご質問にお答えします。

メガソーラーの償却部分が終わったということではなくて、ソーラーパネルにつきましては17年の償却になっております。基礎部分は20年とか、そのものによって異なりますが、1年度ごとに償却されていきまして、昨年度は約5億の再生可能エネルギー部分の償却資産があったわけですが、本年度は約5,000万ほど減額になりまして、4億円ぐらいの収入と見込んでいるところでございます。

○委員長（本田秀一君） 江刺家委員。

○3番（江刺家静子君） 償却期間が17年ということですか、そうするとこれはだんだんに減っていく施設と、新たに完成すればまた増えるということですかね。でも、一回に減る金額としてはすごく大きな額だと思いました。

○委員長（本田秀一君） 税務会計課課税担当課長、福島貴浩君。

○税務会計課課税担当課長（福島貴浩君） 償却資産ですけれども、ソーラーパネルにつきましては17年ということになっております。関連する施設については、30年あるいは40年のものもあります。

○委員長（本田秀一君） ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○委員長（本田秀一君） 歳入、1款町税を終わります。

2款地方譲与税に入ります。主なところの説明をお願いいたします。

総務課総括課長、吉岡靖君。

○総務課総括課長（吉岡 靖君） 申し訳ございませんが、2款から10款までは続けて説明させていただいてもよろしいでしょうか。

〔「はい」と言う者あり〕

○総務課総括課長（吉岡 靖君） 2款の地方譲与税でございます。1項の地方揮発油譲与税につきましては、前年度から200万円減の2,100万円を見込んでいるところでございます。

続きまして、3項の森林環境譲与税のほうを見ていただければと思います。1目の森林環境譲与税につきましては、前年度から1,100万円増の2,100万円として計上させていただいております。

次のページを御覧いただきたいと思います。6款の1項法人事業税交付金、1目法人事業税交付金でございますが、前年度から580万円増の880万円計上させていただいております。

7款地方消費税交付金、1項地方消費税交付金、1目地方消費税交付金につきましては、前年度対比1,100万円増の1億8,500万円を見込んでおります。

次のページ、10款の地方特例交付金でございます。2項新型コロナウイルス感染症対策地方税減収補填特別交付金につきましては、本年度新設でございますが、1,046万円を見込んでいます。これにつきましては、令和2年度中に申請のあった新型コロナウイルス感染症を起因とする固定資産税の現年見込額相当分を新たに補填いただくということで、本年度新しく計上されたものでございます。

以上でございます。

○委員長（本田秀一君） 2款地方譲与税、説明終わりました。質疑を受けたいと思いません。質疑ありませんか。

〔「ありません」と言う者あり〕

○委員長（本田秀一君） ないようですので、11款地方交付税に入ります。

○総務課総括課長（吉岡 靖君） 11款地方交付税につきましては、先ほど概要の説明のところで申し上げましたとおり、普通交付税については前年度から1億1,400万円増の23億3,400万円、特別交付税につきましては昨年と同額の1億7,800万円を計上しております。

これにつきましては、固定資産税が先ほど減額になっているというふうなことなのですが、そういった基準財政収入額の関連あるいは国全体として地方交付税の予算を昨年度より多く発行したと、そのような情報に基づいて算定したものでございます。

11款につきましては、以上でございます。

○委員長（本田秀一君） 11款、質疑を受けたいと思いません。何かありませんか。

〔「ありません」と言う者あり〕

○委員長（本田秀一君） 12款、交通安全対策特別交付金に入ります。続けていいですか、13款も。

〔「13款も」と言う者あり〕

○委員長（本田秀一君） では、13款も一緒をお願いいたします。

○総務課総括課長（吉岡 靖君） それでは、12款交通安全対策特別交付金につきましては、前年度同額の70万円を計上しております。

続きまして、13款分担金及び負担金、1項の負担金でございます。1目民生費負担金につきましては、昨年度から315万5,000円減の1,115万4,000円を計上しております。2節の児童福祉費負担金が前年度から374万2,000円減となっておりますが、保育園の副食費の無料化と申しますか、が主要因となっております。

続きまして、2目の日本スポーツ振興センター負担金につきましては、前年度から1万9,000円減の26万4,000円を見ております。

その下、目の番号がございませんが、教育費負担金、これにつきましては、説明

欄に記載しておりますが、廃目となります。これが幼稚園の保育料分の科目でありましたが、3月31日終了ということで、来年度予算からはこの科目を廃目するというものでございます。

12款と13款は以上でございます。

○委員長（本田秀一君） 説明が終わりました。12款、13款、質疑を受けたいと思います。質疑ありませんか。

〔「ありません」と言う者あり〕

○委員長（本田秀一君） では、14款、説明をお願いします。

総務課総括課長、吉岡靖君。

○総務課総括課長（吉岡 靖君） 14款使用料及び手数料でございます。1項使用料につきましては、1目総務使用料から教育使用料までありますけれども、その科目ごとに多少の増減はありますけれども、大きく変わったところはないものでございます。使用料としては、次のページに合計欄ついてありますが、11万円増の4,500万1,000円を計上しております。

続きまして、2項手数料になりますけれども、手数料につきましても本年度と大きな違いはございません、それぞれの増減は多少はありますが。合計額といたしまして、昨年度と比較いたしまして20万7,000円減の523万6,000円を計上しているところです。

以上でございます。

○委員長（本田秀一君） 14款、質疑を受けたいと思います。質疑ありませんか。

〔「ありません」と言う者あり〕

○委員長（本田秀一君） 15款、16款、一緒でもいいですか。

〔「はい」と言う者あり〕

○委員長（本田秀一君） では、15款、16款一緒に、主なところだけ。

○総務課総括課長（吉岡 靖君） では、変動の大きいところだけをちょっと説明させていただきます。

15款の国庫支出金、1項国庫負担金、1目民生費国庫負担金は、昨年度から1,102万2,000円増の2億9,189万6,000円となっております。主な要因といたしましては、2節の障害者総合支援等給付費負担金2億1,377万7,000円となっておりますけれども、そのうち、その説明欄、1番、1行目、障害者総合支援等給付費負担金が835万9,000円の増となっているものでございます。

次が2項国庫補助金でございます。1目総務費国庫補助金、昨年度から5,260万9,000円増の5,555万8,000円の増となっております。説明欄を御覧いただきたいと思います。2行目の通知カード・個人番号カード関連事務交付

金、これが昨年度から575万4,000円の増となっております。マイナンバーの交付手続等が、交付枚数が多くなっているというふうな状況に伴うものでございます。あと、3行目、新型コロナウイルス対応地方創生臨時交付金4,834万3,000円を計上しております。この地方創生臨時交付金につきましては、昨年度の当初予算での計上はないものでありますので、この分が大きく影響しているものでございます。

続きまして、次のページを御覧いただきたいと思います。22ページの4目商工費国庫補助金、昨年度から2億1,125万5,000円の皆増となっております。これにつきましても、昨年度当初予算には計上されていなかったものでございますが、かるまい交流駅（仮称）整備事業に対する二酸化炭素排出抑制対策事業費等補助金でございます。

続きまして、25ページをお開きいただきたいと思います。県支出金の2項県補助金の4目農林水産業費県補助金、昨年度と比較いたしまして2億2,730万1,000円増の2億9,706万6,000円を計上させていただいております。これにつきましては、説明欄の下から4行目、強い農業・担い手づくり総合支援交付金でございますが、ライスセンターの関係で2億4,752万5,000円の増で2億5,052万5,000円を計上したことによるものでございます。

続きまして、26ページをお開きいただきたいと思います。3項の委託金、1目の総務費委託金、昨年度から1,451万8,000円増の3,341万円を計上しております。これにつきましては、5節選挙費委託金として2,090万8,000円を計上しております。衆議院議員の任期が10月21日となっていることを踏まえまして、本年度この委託費を計上した、これが主な要因でございます。

以上でございます。

○委員長（本田秀一君） 以上、15款、16款説明終わりました。質疑を受けたいと思います。質疑ありませんか。

山本委員。

○10番（山本幸男君） 全体を一回、全体の質疑の時間を取ってください。全体でさ、歳入でね。終わってから全体もう一回質問の時間を取ってください。

○委員長（本田秀一君） 全部終わってから。

○10番（山本幸男君） 全部終わってから。

○委員長（本田秀一君） 15款、16款質疑ありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○委員長（本田秀一君） ここで10分間休憩したいと思います。

午後 2時01分 休憩

午後 2時10分 再開

○委員長（本田秀一君） 休憩前に引き続いて歳入の17款から22款まで一括して説明してもいいですか。

〔「はい」と言う者あり〕

○委員長（本田秀一君） では、総務課総括課長、吉岡靖君。

○総務課総括課長（吉岡 靖君） では、17款の説明に入りますけれども、17款につきましては昨年度とほぼ同額となっております。

ページをめくっていただきまして28ページ、18款寄附金、1項寄附金、1目は指定寄附金で、昨年度から134万7,000円増の969万7,000円を見込んでおります。農林業の健全な発展及び地域活性化施策に対する指定寄附金でございます。

2目のふるさと支援寄附金、いわゆるふるさと納税でございますけれども、昨年度から1,200万円増の3,000万円を計上しております。

次に、19款繰入金でございますけれども、1目の財政調整基金繰入金は昨年度から1億8,529万4,000円減の4億9,572万5,000円を計上しております。

次のページになりますけれども、3目ふるさとづくり振興基金繰入金につきましては昨年度から9,999万9,000円増の1億円を見込んでおります。

6目ふるさと支援基金繰入金につきましては、昨年度から1,000万円増の3,000万円の繰入れを見込んでおります。

次、30ページを御覧いただきたいと思います。30ページ、21款諸収入、4項雑入でございます。3目学校給食費徴収金、昨年度から2,577万9,000円減の815万4,000円を計上しております。

4目雑入につきましては、昨年度から2,237万5,000円増の1億93万円を計上しておりますが、主な内容といたしましては、31ページを御覧いただきたいと思います。説明欄、9行目、地域支援事業交付金、これは二戸地区広域行政組合からのものですが、昨年度から1,300万7,000円増の、そこに一般介護予防事業と記載しておりますが、合わせて7,137万3,000円の収入を見込んでおります。それに続きまして、岩手県後期高齢者医療広域連合高齢者保健事業委託料、これにつきましては昨年度の当初予算には計上されておりましたので、980万円が皆増となるものでございます。それが主な雑入の要因でございます。

続きまして、32ページ、22款町債につきましては、1目総務債は5,130万円増の1億7,930万円を見込んでおります。これにつきましては、概要のところでも説明しておりますが、臨時財政対策債が来年度は1億6,130万円を見

込んでおります。前年度から5, 130万円の増となるものでございます。

3目衛生費につきましては、2, 500万円減の1, 450万円としておりますが、火葬場整備事業債の分が皆減となったことによるものでございます。

4目農林水産業債でございますが、5, 210万円の皆増となっております。1節の農業施設適正管理推進事業債として1, 350万円を計上しております。農業施設適正管理推進事業債、農道の長寿命化による農道の整備によるものでございます。2節がライスセンター整備事業債で、これも概要説明で申し上げましたが、地方債についても3, 860万円を計上しております。

続きまして、5目商工債でございますが、昨年度より2, 870万円増の6億9, 470万円を計上しております。2節かるまい交流駅(仮称)整備事業債が6億7, 870万円計上しておりますが、昨年度より2, 870万円増となるものでございます。

続きまして、次のページ、6目土木債でございますけれども、昨年度より5, 220万円減の2億780万円を計上しております。これにつきましては、2節町営住宅整備事業債1億1, 120万円を計上しておりますが、前年度との比較では5, 180万円の減がその主な要因となるものでございます。

続きまして、8目教育債でございますが、1, 100万円減の700万円を計上させていただいております。これにつきましては、本年度におきましてはスクールバス整備事業債を計上しておりますが、それが皆減となり、あと小中学校の学校給食費助成の財源として過疎債のソフト事業を入れておりましたけれども、それが皆減となるというふうなことでございます。

地方債全体につきましては、昨年度より4, 220万円増の11億7, 610万円となっております。

歳入につきましては、以上でございます。

○委員長(本田秀一君) 17款から22款まで説明がありました。質疑を受けたいと思います。質疑ありませんか。

中村委員。ページ数も。

○4番(中村正志君) ちょっと以前説明があったのもあるかもしれませんが、見て分からないのでちょっと教えてほしいと思います。

1つは、27ページの財産貸付収入の中で太陽光発電施設用地19万7, 000円、ここはどこ。

○委員長(本田秀一君) 休憩いたします。

午後 2時18分 休憩

---

午後 2時18分 再開

○委員長（本田秀一君） 再開します。

総務課総括課長、吉岡靖君。

○総務課総括課長（吉岡 靖君） 晴高小学校を今工事会社に貸付けしております。

○4番（中村正志君） 会社に貸し付けているということ。

〔「グラウンドを貸しているということ」と言う者あり〕

○4番（中村正志君） グラウンドを会社に貸しているの。

○総務課総括課長（吉岡 靖君） 工事施工業者に貸している、晴高小学校のグラウンドを。

○委員長（本田秀一君） 中村委員。

○4番（中村正志君） いいです。分かりました。

〔「分がねえな」と言う者あり〕

○4番（中村正志君） 名前が太陽光施設となっていたから、太陽光を設置しているところかなと思ったのですけれども……

○総務課総括課長（吉岡 靖君） 確認をして、確認をした後でお答えいたします。

○委員長（本田秀一君） 中村委員。

○4番（中村正志君） 続いて、今度31ページの雑入のほうで、前に説明あったかもしれませんが、充電インフラ普及プロジェクト助成金というのと、その下のほうに補助金という2つの項目があって、それぞれ金額があるのだけれども、これは内容はどのようなものだったのでしょうか。

○委員長（本田秀一君） 総務課総括課長、吉岡靖君。

○総務課総括課長（吉岡 靖君） すみません、これにつきましても確認後、お答えします。

○委員長（本田秀一君） いいですか。ほかに。

江刺家委員。

○3番（江刺家静子君） 28ページ、寄附金、ふるさと支援寄附金、これがいわゆるふるさと納税ということなのですからけれども、企業版ふるさと納税というのは何社で幾らぐらい予算見込み見ているのでしょうか。

○委員長（本田秀一君） 総務課総括課長、吉岡靖君。

○総務課総括課長（吉岡 靖君） このふるさと支援寄附金につきましては、全てが個人のふるさと納税の部分を計上しており、企業版のほうについては計上していないものでございます。

○委員長（本田秀一君） 江刺家委員。

○3番（江刺家静子君） 企業版ふるさと納税というのは、そうするとどこにも載っていないということですか、すみません、どこの場所に入るのでしょうか。

- 委員長（本田秀一君） 総務課総括課長、吉岡靖君。
- 総務課総括課長（吉岡 靖君） 企業版につきましては、確実に納付していただくというふうなことが当初の段階では未確定ですので、例年意向を確認した上で補正予算のほうで計上させていただいております。
- 委員長（本田秀一君） 江刺家委員。
- 3番（江刺家静子君） そうすると、会社のほうから納税したいですがと連絡あるわけですか。
- 委員長（本田秀一君） 総務課企画担当課長、日山一則君。
- 総務課企画担当課長（日山一則君） そうです。一応企業のほうにはこういった趣旨で寄附をいただきたいという旨のお願いをいたしまして、その後事業者のほうから寄附の申出をいただきます。その後、こちらのほうで納入の依頼をいたしまして、寄附をいただくという流れで寄附をいただいております。
- 委員長（本田秀一君） 江刺家委員。
- 3番（江刺家静子君） 企業のふるさと納税の場合は、何かちょっと調べたのですが、地方再生計画というのがあって、それに対して何か寄附というか、ふるさと納税をするというふうに書いてあったのですけれども、その基となる地方再生計画というのはどういうものでしょうか。
- 委員長（本田秀一君） 総務課企画担当課長、日山一則君。
- 総務課企画担当課長（日山一則君） おっしゃるとおり、地域再生計画というものを策定いたしまして、その内容に賛同いただいた企業様からご寄附をいただくという事業となっております。
- 今お願いしている地域再生計画につきましては、軽米町の総合戦略を全般とした地域活性化に基づく事業について寄附をお願いしたいという内容の計画を出しまして、昨年度認定していただいて、今寄附のほうを依頼をお願いしているところでございます。
- 委員長（本田秀一君） 江刺家委員。
- 3番（江刺家静子君） 私、このふるさと納税というのでちょっと国会の討論とか見たのですけれども、地方再生計画がどういうのがあるかというのと、それから寄附をする会社と自治体が癒着するようなことがあってはならないということで、何かそれはその自治体の議会がチェックするということを言っていましたので、答弁した国のほうがですね。それで、いつもそれ、これに対して納税がありましたというのは議会に提出されていましてでしょうか。すみません、私が気がつかなかったらあれですけれども。
- 委員長（本田秀一君） 総務課企画担当課長、日山一則君。
- 総務課企画担当課長（日山一則君） お答えいたします。

それについては、寄附があったという直接の文書での報告はありませんが、予算等に計上する、あるいは決算議会におきましてこういった寄附があった、活用しているというふうな内容での報告はいたしております。

○委員長（本田秀一君） 江刺家委員。

○3番（江刺家静子君） すみません、何回も質問して、よく分からなくてあれですけども、総合戦略のような、そういうことに使うというか、そういうことが対象になるような答えでしたけれども、具体的にはこういう総合戦略を文章化したものがあるのかなというのと、今まで議会でそれについて報告したり、口頭だけでも報告していましたか。

○委員長（本田秀一君） 総務課総括課長、吉岡靖君。

○総務課総括課長（吉岡 靖君） 総合戦略というのは、令和3年度以降の分を今つくっているわけなのですが、平成27年度につくって、冊子化もしましたし、ホームページで公表しているところでございます。

あと、先ほど江刺家委員のほうでその企業版ふるさと納税に関しては議会のほうでというようなお話だったわけですが、私どものほうに内閣府のほうから特に議会にこれこれこういうタイミングで報告とかということはありませんので、その国会のほうでのやり取りがどうかはちょっと私よく分かりませんが、要はこうした決算とか、予算とか、全てが議会で審査の対象になっているわけですから、その中に含まれているというようなことでのやり取りではなかったのかなというふうなことで、具体的にこういうタイミングで議会のほうにこういったものを示しなさいとか、具体的なそういった指示は受けていないものでございます。

○委員長（本田秀一君） 江刺家委員。

○3番（江刺家静子君） ちょっとニュースであったのは、例えば次の工事を取りたいなと思った会社がそこにふるさと納税をすると、それは駄目だよというようなのがニュースでありました。逆に、軽米町はソーラー発電の会社に再生可能エネルギーによる農村活性化計画というのをつくっているいろんなことでお互いに協力し合いながらというか、森林開発とかいろんなものを一緒にやってきているので、大変その関係は深いと思うのですが、出来上がってから寄附するというのもそれは別に引っかけられないのかなと思ったので、ちょっとお聞きしました。まだ私もよく分からないので、またこの仕組みをちょっと勉強していきたいと思っておりますけれども、後で寄附するというのは別にあれですかね。軽米町の工事ではないからいいのかなとも思ったりしましたけれども。

○委員長（本田秀一君） 総務課企画担当課長、日山一則君。

○総務課企画担当課長（日山一則君） ちょっと分からない部分もございますが、後のというのは事業者が全て事業が完了して売電開始して、事業を開始している中で町の

その事業に対して寄附するのがおかしいというふうなイメージだったのでしょうか。

いずれ地域再生計画、軽米の活性化するためにいろいろな施設なり施策をしていく中において、広く企業のほうに寄附をお願いするというのがこの企業版ふるさと納税の仕組みでございまして、金額は10万円からスタートしています。ただ、広く全国に展開してこういった事業に賛同してくださいと、10万円からですというふうな募集の仕方もあるのですが、町の場合はそうではなくて、地元貢献している企業の方に直接お願いして、こういった事業を行いたいという部分に賛同していただいてご寄附のほうをいただくという流れで進めておりますので、委員のご質問の意図はちょっと分かりませんでしたけれども、そういった形でお答えしたいと思います。

○委員長（本田秀一君） ほかに質疑ありませんか。

中村委員。

○4番（中村正志君） どこで質問すればいいか分からなかったのですけれども、歳入の中に給食費等もあるので、来年度から小中学校の学校給食費を無料化すると、先ほどの説明の中で保育園の副食費も無料化すると。その無料化するのはいいのですけれども、その何らかの根拠となる書き物みたいなものがなくてもいいのかなど。お金に関することだったら条例が必要ではないのかなど思ったり、その辺のところはどのような……学校給食だけのことなのか、ちょっとその辺よく分からないのですけれども。というのは、ここに小中学校等の給食費が歳入の部分で見ているということであれば、当然給食費というのが金額何ぼという何かしらある。それを、でも小学生、中学生は無料ですよということには、何らかの減免というふうなやり方なのか、もうそれはゼロ円ですよということなのか。そういう何らかの実施要項なり何かがあれば、逆に今度何年かしてこれをまた復活するとかいった場合に何かが必要ではないのかなというふうに思うのですけれども、その辺役場の仕組みの中でどうなのでしょうかね。

○委員長（本田秀一君） 教育委員会事務局総括次長、大清水一敬君。

○教育委員会事務局総括次長（大清水一敬君） お答えします。

中村委員のほうから資料の要求ということで、資料番号2―⑧ということで、その回答ということで、ちょっと資料はありませんので、この場で口頭での回答…

○4番（中村正志君） それを準備しているのであればそのときでもいいですよ。いつ質問すればいいか分からなかったから。

○教育委員会事務局総括次長（大清水一敬君） せっかくですから。学校給食費の無償化ということで、条例制定等が必要ではないかというふうなお話でございしますが、料金等の条例の制定または改廃が必要なものとして地方税の賦課徴収または分担金、

使用料、加入金もしくは手数料の徴収に関することがあります。学校給食費についてはその規定に該当しません。

現在、学校給食法と、それから軽米町立学校給食共同調理場設置条例の規定に基づいて、軽米町の学校給食については軽米町立学校給食共同調理場給食費徴収規則により給食費の徴収に関して必要な事項を定めており、これに基づいて給食費の徴収をしております。

また、軽米町立学校給食共同調理場設置条例では、給食センターの管理運営に関し必要な事項は、町長及び教育委員会が規則で定めるとされていることから、今回の無償化については規則を改正しようとするので進めたいと思っております。

無償化に対する考え方については、給食費の減免の考え方もありましたが、申請等の手続を必要とするので、その分の簡略化をするためということで、給食費徴収規則の中で新たに無償化を追加するというところで検討しているところでございます。

以上です。

○委員長（本田秀一君） 中村委員。

○4番（中村正志君） ということは、今規則を作成中ということ……できているのであればその資料要求の中で資料を提出していただきたいのですけれども。

○委員長（本田秀一君） 教育委員会事務局総括次長、大清水一敬君。

○教育委員会事務局総括次長（大清水一敬君） まだ検討中というところで、まだ作成とかそこまでは進んでおりませんので、まだちょっとお示しできません。規則の中に、入っている項目の中に無償化するという文言を入れていくというようなことでございます。

○委員長（本田秀一君） 教育委員会事務局教育総務担当次長、工藤薫君。

○教育委員会事務局教育総務担当次長（工藤 薫君） ただいまの補足でございますけれども、案といたしましては、給食費の設定はそれぞれいたします。その上で無償化するという項目を新たに設けて、小中学生あるいは保育園児ですか、提供している保育園児の部分が無償化するという考え方で進めてございます。

○委員長（本田秀一君） 中村委員。

○4番（中村正志君） それでは、今説明された給食センターの関係等からいろいろな関係の、今の検討中のあれも含めて、できた時点でいいですので、資料を提出をお願いできればなど、この定例会中でなければなくても。いずれ4月に実施するのだったら3月中には多分終えなければならない作業だと思いますので、何か3月末の臨時議会の予定されているような話もありますので、そのときでもよろしいのですけれども、まず我々もちょっと知識の参考のためにお願いしたいと思っておりますけれども、よろしいでしょうか。

○委員長（本田秀一君） 教育委員会事務局総括次長、大清水一敬君。

○教育委員会事務局総括次長(大清水一敬君) 準備ができ次第お示ししたいと思います。

○委員長(本田秀一君) ほかに17款から22款まで質疑ありませんか。

山本委員。

○10番(山本幸男君) 今の件で高校はどうか。

○委員長(本田秀一君) 教育委員会事務局総括次長、大清水一敬君。

○教育委員会事務局総括次長(大清水一敬君) 今回の対象にしているのは小中学生、中学生以下という部分で、高校の部分につきましては今回は対象としておりません。

○10番(山本幸男君) 予定は。

○委員長(本田秀一君) 教育委員会事務局教育総務担当次長、工藤薫君。

○教育委員会事務局教育総務担当次長(工藤 薫君) ただいまのご質問ですけれども、高校生につきましては従来副食の提供ということで1食180円、それに加えて給食費助成金90円還元するという考え方で進めてまいりました。

今回の給食費の無償化の対象は、先ほど言ったとおり中学生以下、義務教育、あとは子育て支援という立場の中で進めていくということで、中学生以下を対象として進めてございます。

○委員長(本田秀一君) 山本委員。

○10番(山本幸男君) 関係ないということ。何ら変わりがないということ。

○委員長(本田秀一君) 教育委員会事務局教育総務担当次長、工藤薫君。

○教育委員会事務局教育総務担当次長(工藤 薫君) おっしゃるとおり、今年度と何ら変わりありません。

○委員長(本田秀一君) ほかに質疑ありませんか。

[「なし」と言う者あり]

○委員長(本田秀一君) ないようですので、歳入全般終わりたいと思いますが、よろしいですか。

山本委員。

○10番(山本幸男君) いいですか、全般で。全般の中でちょっと質問漏れたところ。

○委員長(本田秀一君) 質疑を受けたいと思います。

山本委員。ページ数もお願いいたします。

○10番(山本幸男君) ふるさと納税の関係について、さっき何ほか議論したので忘れないうちにしゃべりますが、企業版のふるさと納税については、私の記憶は、その名前はふるさと納税という名前ではなくて、いずれ太陽光発電の関係の事業が話題になって、着工なってというような時期に、この会場で議員も含めて、それから来る企業の代表の方等も含めての会合があったと私は思っています。そのときの話は、簡単に言えば、企業の側が利益の5%というような話題がちょっと出て、いや、企業の側からはそんな高い対応はできないというような話があったように、私は記憶

しております。それはそれなりに我々も一生懸命に対応しますよというようなことでその会合が終わったかなというような印象を持っております。

その企業版ふるさと納税というふうにそれがなるのであれば、いずれ企業の側も利益の中から何%かといいますか、それは考えていますというようなことで来たものだから、だと私は認識しておりますので、今回当初予算に一銭も取らないというのは、予算化しないというのはどうだろうかというようなことから、去年、おとし、始まったか、実際はもうスタートしているわけですから、その間の実績はどのぐらいで、また実績の根拠となったのはもし分かれば、そんな感じでどうだったのかというのを、実績、それを、できれば当初予算で実績の何%とかというようなことで、ここでスタートしてもらえれば大体理解できるかなと思いますが、いかがですか。5%、何%というのは、また俺はそういうふうな……何という会合だったか。

〔何事か言う者あり〕

○委員長（本田秀一君） 静粛にお願いします。

再生可能エネルギー推進室長、福田浩司君。

○再生可能エネルギー推進室長（福田浩司君） お答えします。

今の5%というのは、推測しますところ、めぐみ基金のほうではないかと思えますけれども……

○10番（山本幸男君） 何。

○再生可能エネルギー推進室長（福田浩司君） めぐみ基金という指定寄附金ですね。予算書ですと、28ページに出ているのですけれども、これが国のほうで示しためぐみ基金の一つの先行事例ですね、これが1%から5%というのを示しておりました。あくまでもそれは先行事例でございますので、当町の場合はまたそれぞれ施設が違いますので、そういった先行事例ではなく、発電規模、そういったものに合わせて発電事業所と協議してめぐみ基金、指定寄附金、こちらのほうの金額を決めさせていただいたという経緯がございます。

以上です。

○委員長（本田秀一君） 山本委員。

○10番（山本幸男君） そうだったかもしれませんが、私はまずそういう納税に関しては企業版ふるさと納税、それから一般の納税とめぐみ基金という、そうだったかもしれませんが、そんな中では、会合ではそんなような格好のことがあったと。今はめぐみ基金、そういうのはもう今はないこと、先ほど一番先に答弁した総務課の関係では、実績というのはどうですか、答えたですか、俺の質問。

○委員長（本田秀一君） 休憩します。

午後 2時43分 休憩

午後 2時43分 再開

○委員長（本田秀一君） 再開します。

総務課企画担当課長、日山一則君。

○総務課企画担当課長（日山一則君） すみません、今資料を確認してからお答えしたい  
と思いますので、申し訳ございません。

○委員長（本田秀一君） ほかに質疑ありませんか。

○10番（山本幸男君） 去年、おととしと2年もあってございます。もしかすれば……  
忘れた。

○委員長（本田秀一君） また最後に総括ありますから、そのときに。  
歳入全般終わっていいですか。

○10番（山本幸男君） はい、終わってもいいども、全般か、あるわ。

○委員長（本田秀一君） 歳入の質問漏れがあったら。  
山本委員。

○10番（山本幸男君） 大変どうもお騒がせして申し訳ありません。

一番スタートの歳入の税収の関係、町民税、固定資産税、いずれも減額になって  
おります。去年の予算の時期でも意見の交流があったようにも記憶しておりますが、  
まず町民税、固定資産税、一般的に太陽光の関係等が、大規模な太陽光のパネルの  
設置の償却資産が大変といっぱい入るよと、そのための交付金が多い、も期待して  
いいのだよというようなこと、太陽光開発のよしあしを含めながら、町長の説明が  
そんなことがあって、我々も期待する。また一方では、土地の貸出し等含めて所有  
者の収入にもなってというようなことで、大体いいことづくめの説明を受けて、こ  
の太陽光が今まで進んできたと、私はそう思っています。

そこで、今回のまず予算書では太陽光の関係についても8,700万円、固定資  
産税、どの部分だかというのはもしかすればごっちゃになっているかもしれませんが……

〔「13ページ」と言う者あり〕

○10番（山本幸男君） 8,779万9,000円の減というふうなことになっており  
まして、大変と大きい数字。だから、先ほど説明の中では償却資産のことが大変と  
1年ということの重さというのは大きくて、こういう形になったというようなこと  
での説明だったと思います。いずれ償却がまず、僕はその基準は分かりませんが、  
そんな形でいくのであれば何年もしないうちに償却資産の収入なんていうのは見込  
めなくなる。まず緑をなくして太陽光の電気は……そんな面でちょっと寂しいなど  
思って説明を聞いておりましたので、もう少し分かりやすく、来年はどうなるのか、  
去年はどうだったのか、それから5年もたてばどうなのか、あとは10年、予測と

いうのを何か、答弁でなく、資料として、もらえませんか。そうすれば、大体役場もあまり期待しないで、電気だけということに、電気だけはもう……光を求めてということにすればそれなりに理解できる。そう感じますが、いかがでしょうかというのが第1点と。

ついでに、それはまた話が別に飛びますが……

〔「それ答えてもらったら」と言う者あり〕

○10番（山本幸男君） ああ、そうか。

〔「忘れるんだ、何聞いたか分からなくなる、1個ずついったほうがいいんでねえ」と言う者あり〕

○委員長（本田秀一君） 税務会計課課税担当課長、福島貴浩君。

○税務会計課課税担当課長（福島貴浩君） 先ほどの説明では、償却資産が大きく減少したので減ったというふうに説明しましたがけれども、これにつきましては令和2年度に償却資産が大きく増えたものですから、それに対する減少額というのが今年に大きくなったものでございます。具体的には、バイオマス発電とかソーラー発電、大きな部分がありますけれども、ここの部分の税額が大きく下がったものでありまして、将来的にわたりますと大体8%ぐらいずつ減少していくものと思われまして、

続きまして、各税目についての説明に移らせていただきます。町民税につきましては、新型コロナウイルスの影響や非課税世帯限度額の変更によりまして減少となるものでございます。

法人税につきましては、景気の先行きが不透明であることから前年度より減となっております。

固定資産税につきましてはの土地は、評価替えを実施したところ、宅地価格が下落したことから、課税標準額で3,700万円ほど減少しているものでございます。

家屋につきましては、新築家屋のうち居宅以外で面積の大きなものが建築されたことにより2,600万ほどの増となっております。

償却資産については、先ほど説明したとおりとなっております。

続きまして、軽自動車税、現年分につきましては、4輪は旧税率車両も、重課税率車両も減少傾向にありますけれども、標準税率車両が増加傾向にあることから、傾向は減少傾向で推移、原付は減少、小型特殊は横ばいとなっております。

たばこ税につきましては、消費たばこ売渡し本数の増加を見込み2万円ほどの増となっております。

以上が各税目の概要となります。

○委員長（本田秀一君） 2点目。

○10番（山本幸男君） 終わったかな。

○委員長（本田秀一君） 終わりました。

○10番（山本幸男君） 固定資産税の関係で、まずちょっと俺の電波がちょっとおかしいので理解できなかったが、償却資産の関係、土地の評価替えで下がったとか何とか、それは文句はない。それは仕方のないことだと思います。ただ、償却資産の関係についてはさっき何ぼか演説したとおりの事情でおかしいのではないかと、余計幅があり過ぎるのではないかと、それでは残念だなと僕は思って発言しているわけです。年8%という話もありましたが、もう少し何か分かる資料でも作って、そしてこんな形ですよというようなことに説明願えれば幸いです、もう少し、どうですか、そういう資料、今年は、それから翌年はというような格好で、がたがたと下がっていくのだよというようには説明しないと思いますが、私から言わせれば、そうだとすればそういうようなことでそれなりに太陽光を評価しなければならぬと思いますので、何か資料を作って、今日ようやく一般会計に入りましたので、時間もありますので。

○委員長（本田秀一君） 税務会計課総括課長、梅木勝彦君。

○税務会計課総括課長（梅木勝彦君） それでは、今のご質問にお答えいたします。

償却資産につきまして、ソーラー関係の償却資産の例からお話をさせていただきますと、昨年度の実績が5億4,000万円となっております。それが先ほど福島担当課長からお話ししたとおりの、毎年約8%減額していくということのお話で、今年度については4億8,000万円、令和4年度については4億3,000万円、令和5年度については4億円というふうな形で減少していくというようなことでございます。

○委員長（本田秀一君） まだありますか、3点目。

○10番（山本幸男君） 3点目、やめろという意味だか。

○委員長（本田秀一君） まだ時間がありますから。

○10番（山本幸男君） ちょっと今の発言したのを何かそこであるなら資料にしてもらえればいいなと思いますが、いずれ大変と評価の率が速い、速いというか、というような感じですが、間違いない。それはちゃんとした評価。見れば、この間の大きい風でも飛んだという話もない。結構あのときはすごい風だと思ったのですが、そういう被害も報告されていないような感じで、被害の報告はないですね。ないと私は受け止め、強いものだなと思っています。そういう強いものは大変とまたそういう値があるものだと僕は思うものだから。そういう根拠になるものを。

○委員長（本田秀一君） 税務会計課総括課長、梅木勝彦君。

○税務会計課総括課長（梅木勝彦君） それでは、今のご質問にお答えします。

償却資産につきましては、毎年1月31日まで、その業者等から申告をしていただいて、それに基づいて課税するという方式になってございます。先ほど来お話を

しておりましたが、太陽光パネル等の償却資産につきましては17年で償却をするということで、先ほどのとおり年間8%から9%ずつ減少していくというふうなことで試算をしているというふうな内容となっております。

○委員長（本田秀一君） よろしいですか。

山本委員。

○10番（山本幸男君） 8%、7%という数字の根拠は、いずれここからここまで下がった、今度はここからまたこうではない……

○税務会計課総括課長（梅木勝彦君） 下がったところから下がるんです、毎年。

○10番（山本幸男君） スタートでなく。

○税務会計課総括課長（梅木勝彦君） スタートでない。

○10番（山本幸男君） 分かりました。

○委員長（本田秀一君） これで歳入を終わりたいと思いますけれども。

〔「先ほどの……」と言う者あり〕

○委員長（本田秀一君） 総務課企画担当課長、日山一則君。

○総務課企画担当課長（日山一則君） 先ほどの山本委員のご質問にお答えしたいと思います。

企業版ふるさと納税の寄附実績でございます。平成28年度3,400万円、平成29年度、同じく3,400万円、平成30年度3,700万円、令和元年度2,900万円、4年間で1億3,400万円のご寄附をいただいております。

以上です。

○委員長（本田秀一君） それに関して、山本委員。

○10番（山本幸男君） もらっていて、だんだん下がってくるというようなことにあまり適当な言葉ではないと思いますが、対象となる面積だけは軽米西から軽米東、それから小軽米の尊坊の前の段階とか、まずそれぞれ、それからそのほかにもあって、最初関与しなかった人たちからも協力してもらってというようなこととか、対象の地域が増えて、面積も増えて、パネルも増えてというようなことから見れば、それぞれご理解願えることではないかなと思いますので、まあ、頑張ってください。

○委員長（本田秀一君） 歳入を終わりたいと思います。

---

#### ◎散会の宣告

○委員長（本田秀一君） ちょうど3時になりましたので、本日の審査はこれで終了したいと思います。

（午後 3時00分）